

有価証券報告書

事業年度 自 平成17年4月1日
(第3期) 至 平成18年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(501097)

第3期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	47
3 【対処すべき課題】	47
4 【事業等のリスク】	49
5 【経営上の重要な契約等】	59
6 【研究開発活動】	59
7 【財政状態及び経営成績の分析】	60
第3 【設備の状況】	71
1 【設備投資等の概要】	71
2 【主要な設備の状況】	72
3 【設備の新設、除却等の計画】	73
第4 【提出会社の状況】	74
1 【株式等の状況】	74
2 【自己株式の取得等の状況】	89
3 【配当政策】	91
4 【株価の推移】	91
5 【役員の状況】	92
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	97
第5 【経理の状況】	103
1 【連結財務諸表等】	104
2 【財務諸表等】	162
第6 【提出会社の株式事務の概要】	191
第7 【提出会社の参考情報】	192
1 【提出会社の親会社等の情報】	192
2 【その他の参考情報】	192
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第3期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

はじめに

株式会社わかしお銀行は、平成15年3月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社わかしお銀行を旧株式会社わかしお銀行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、平成15年4月1日から始まる事業年度を第1期としております。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

旧株式会社わかしお銀行は、平成13年度末において旧株式会社三井住友銀行の連結子会社であり、両行の合併は同一企業集団内の合併であるため、企業集団の状況に影響を与えておりません。そのため主要な経営指標等の推移における計数については、旧株式会社三井住友銀行及び当行の計数を記載しております。

なお平成13年度の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,779,702	3,549,937	2,717,005	2,691,357	2,750,274
うち連結信託報酬	百万円		7	334	2,609	8,626
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	580,628	467,509	282,159	99,752	862,062
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	463,887	429,387	301,664	278,995	563,584
連結純資産額	百万円	2,912,619	2,142,544	2,722,161	2,633,912	3,598,294
連結総資産額	百万円	108,005,001	102,394,637	99,843,258	97,478,308	104,418,597
1株当たり純資産額	円	282.85	15,353.34	25,928.02	23,977.62	41,444.83
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	84.12	10,429.29	5,238.85	5,300.46	9,864.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			5,231.31		9,827.19
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.45	10.38	10.89	10.60	10.77
連結自己資本利益率	%			25.38		30.15
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,381,510	5,490,161	3,227,358	3,878,709	2,552,078
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,732,808	4,622,236	2,699,338	2,966,457	381,284
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	268,813	92,561	103,479	309,860	54,358
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,128,742	2,895,968	3,525,056	2,926,227	5,155,217
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	43,793 〔11,506〕	35,523 〔11,595〕	33,895 〔11,825〕	32,868 〔12,954〕	32,918 〔12,923〕
信託財産額	百万円		166,976	429,388	777,177	1,305,915

- (注) 1 平成13年度は、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。
- 2 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
- 4 平成13年度の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
- 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成13年度、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
- 8 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成13年度、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 9 連結株価収益率につきましては、平成13年度は連結当期純損失が計上されているため、平成14年度、平成15年度、平成16年度及び平成17年度は株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 10 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

なお、旧株式会社わかしお銀行の主要な経営指標等は次のとおりであります。

		平成13年度
		(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円	14,259
連結経常利益	百万円	492
連結当期純利益	百万円	4
連結純資産額	百万円	20,060
連結総資産額	百万円	498,090
1株当たり純資産額	円	48,151.28
1株当たり当期純利益	円	10.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.35
連結自己資本利益率	%	0.02
連結株価収益率	倍	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	35,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	60,063
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	551 〔177〕

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
- 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益を、期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 5 連結株価収益率につきましては、株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		旧株式会社 わかしお銀行 の主要な 経営指標等		第7期	第1期	第2期	第3期
		第6期					
決算年月		平成14年3月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	14,144	146,251	2,322,363	2,289,372	2,287,935	
うち信託報酬	百万円		5	334	2,609	8,626	
経常利益 (は経常損失)	百万円	477	68,763	185,138	71,680	720,933	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	0	183,040	301,113	136,854	519,520	
資本金	百万円	20,831	559,985	559,985	664,986	664,986	
発行済株式総数	千株	416	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 55,212 優先株式 900	
純資産額	百万円	20,071	2,279,223	2,870,870	2,752,735	3,634,776	
総資産額	百万円	498,215	97,891,161	94,109,074	91,129,776	97,443,428	
預金残高	百万円	460,193	58,610,731	60,067,417	62,788,328	65,070,784	
貸出金残高	百万円	373,951	57,282,365	50,810,144	50,067,586	51,857,559	
有価証券残高	百万円	53,291	23,656,385	26,592,584	23,676,696	25,202,541	
1株当たり純資産額	円	48,177.01	17,846.95	28,641.10	26,129.71	42,105.57	
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	()	普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 (普通株式) (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第三種優先株式)	普通株式 4,177 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 (普通株式 528) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700)	普通株式 683 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第1回第六種 優先株式 485 (普通株式 683) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第1回第六種 優先株式)	普通株式 5,714 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第1回第六種 優先株式 88,500 (普通株式 280) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第1回第六種 優先株式 88,500)	
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	0.82	68,437.74	5,228.80	2,718.23	9,066.46	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		66,527.24	5,221.53		9,050.63	
単体自己資本比率	%	8.35	10.49	11.36	11.32	11.35	
自己資本利益率	%	0.00	36.67	22.49		26.57	
株価収益率	倍						
配当性向	%			79.88		63.02	
従業員数	人	511	19,797	17,546	16,338	16,050	
信託財産額	百万円		166,976	429,388	777,177	1,305,915	
信託勘定貸出金残高	百万円		35,080	10,000	9,780	7,870	
信託勘定有価証券残高	百万円			4,645	81,840	238,205	

- (注) 1 当行は、第7期中に旧株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更しております。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 第7期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 第3期中間配当についての取締役会決議は平成18年3月30日に行いました。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第6期は潜在株式がないため、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は第6期は国内基準、第7期以降は国際統一基準を適用しております。
- 7 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
- 9 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 10 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

なお、旧株式会社三井住友銀行の主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第1期
決算年月		平成14年3月
経常収益	百万円	2,791,405
経常損失	百万円	522,106
当期純損失	百万円	322,852
資本金	百万円	1,326,746
発行済株式総数	千株	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000
純資産額	百万円	3,196,492
総資産額	百万円	102,082,581
預金残高	百万円	61,051,813
貸出金残高	百万円	59,928,368
有価証券残高	百万円	20,442,996
1株当たり純資産額	円	332.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	普通株式 4.00 第1回第一種優先株式 10.50 第2回第一種優先株式 28.50 第五種優先株式 13.70 (普通株式) (第1回第一種優先株式) (第2回第一種優先株式) (第五種優先株式)
1株当たり当期純損失	円	59.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.50
自己資本利益率	%	
株価収益率	倍	
配当性向	%	
従業員数	人	22,464

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
- 3 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

2【沿革】

明治9年7月	私盟会社三井銀行創立
26年6月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
28年11月	住友銀行創業(個人経営)
42年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
45年3月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
昭和11年12月	兵庫県下主要7行の合併により株式会社神戸銀行設立
15年12月	大日本無尽株式会社設立
18年4月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
19年8月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
20年7月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
20年7月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
23年4月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
23年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24年5月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24年5月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、昭和25年4月札幌証券取引所、平成元年3月名古屋証券取引所に株式 を上場)
26年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29年1月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35年4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40年4月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43年4月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
61年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成元年1月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
2年4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行と なる
4年4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
8年6月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
13年4月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
14年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
14年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィ ナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
15年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井 住友銀行とする
平成18年3月末現在	連結子会社113社、持分法適用会社30社 当行の国内本支店458、国内出張所147、海外支店15、海外出張所3、海外駐 在員事務所14

3 【事業の内容】

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社113社、持分法適用会社30社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに附随する業務を行っております。

(銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務、証券仲介業務、保険募集業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてさくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.がリース業務を、SMBC Capital Markets, Inc.がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc.が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

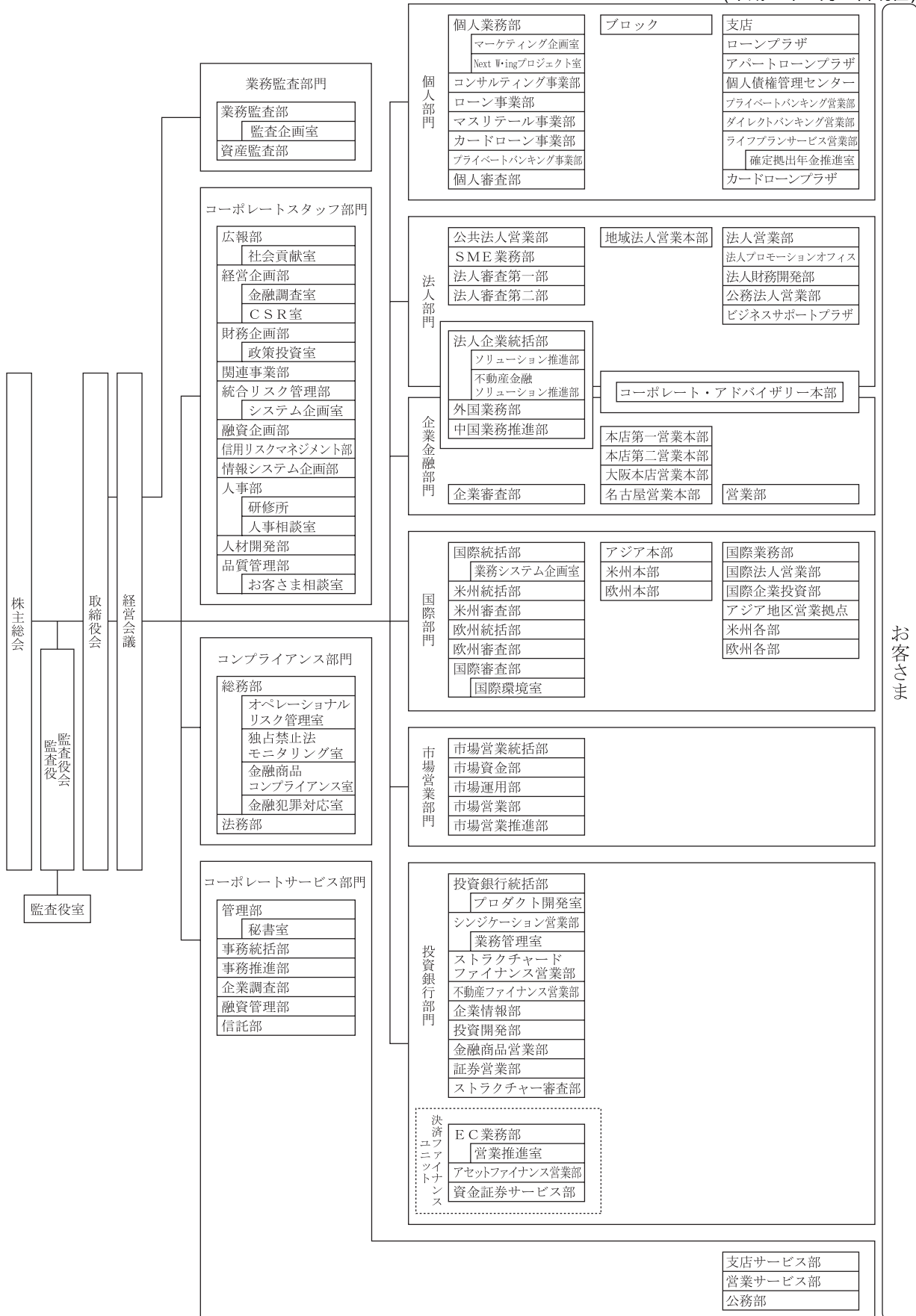
(2) 当行グループの事業系統図

(□ は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当行の組織図
 当行の経営組織図は次のとおりであります。

(平成18年6月30日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ(注)7	東京都 千代田区	1,420,877	銀行持株会社	(被所有) 100	11 (9)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	(注)5
(連結子会社) 株式会社みなと銀 行(注)7,9	神戸市 中央区	24,908	銀行業	50.00 (1.58)	5		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社関西アー バン銀行(注)7	大阪市 中央区	37,040	銀行業	42.73 (0.46) [5.71]	4		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57	9		預金取引関係		
SMBC信用保証株式 会社(注)6	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)	21		預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
住銀保証株式会社	東京都 港区	350	銀行業	100 (100)	6		預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)6	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100	5		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100	5 (1)		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 309,356	銀行業	100	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シア ルピア 15,024	銀行業	98.28	5		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (17.95)	19		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	75 (25)	6		預金取引関係		
SMBCファイナンス サービス株式会社 (注)6	東京都 港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタリン グ業、集金代 行業)	100 (100)	13		金銭貸借関係 預金取引関係		
四谷管理株式会社 (注)8	東京都 新宿区	18,182	その他事業 (融資業)	53.58 (6.58)	3		金銭貸借関係 預金取引関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都 港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	5		預金取引関係		
SMBCフレンド証券 株式会社(注)7	東京都 中央区	27,270	その他事業 (証券業)	43.69 (2.50)	8		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	(注)4
株式会社さくらケ ーシーエス(注)7	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	35.21 (9.46) [17.67]	10		金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建 物の一部 を賃貸	
さくら情報システ ム株式会社	東京都 中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	69 (31.51)	10		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100	4		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社(注)6	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100	7		預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	70 (70)	17		預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100	13		預金取引関係 業務委託関係		
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,620	その他事業 (リース業)	97.38 (7.69)	5		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (10)	5		預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	6		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	4		預金取引関係		
SMBC Cayman LC Limited(注)6	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100	3		保証取引関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC MVI SPC	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	百万米ドル 45	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
SMBC DIP Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	百万米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100	2		預金取引関係 業務委託関係		
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	3		預金取引関係		
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	4		金銭貸借関係 預金取引関係		
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	2		預金取引関係 業務委託関係		
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	1	その他事業 (融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係		
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係		
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1		預金取引関係		
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン市	10	その他事業 (融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係		
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ 関連業)	100	4		預金取引関係 スワップ関連 業務関係		
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務 関係 業務委託関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100	2		コルレス関係 預金取引関係		
その他70社 (持分法適用子会社) その他3社									
プロミス株式会社(注)7	東京都千代田区	80,737	その他事業 (消費者金融業)	21.50	1		金銭貸借関係 預金取引関係		(注)5
アットローン株式会社	東京都港区	10,912	その他事業 (個人向けローン業)	49.99	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社クオーク	大阪市西区	1,000	その他事業 (個品割賦あっせん・ 総合割賦あっせん業)	22.91 (9.16)	24		金銭貸借関係 預金取引関係		
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社(注)7	東京都中央区	18,767	その他事業 (ベンチャーキャピタル業)	40.01	4		金銭貸借関係 預金取引関係		
三井住友アセットマネジメント株式会社(注)7	東京都港区	2,000	その他事業 (投資顧問業、投資信託委託業)	17.5	2 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係		
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金の運営管理業)	30	2		預金取引関係		
その他21社									

- (注) 1 連結子会社、持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 当行とSMBCフレンド証券株式会社は、証券仲介業における業務提携を行っております。
- 5 当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBCローンビジネス・プランニング株式会社、SMBC Cayman LC Limitedであります。
- 7 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 8 上記関係会社のうち、四谷管理株式会社(旧SMBC抵当証券株式会社)は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成18年3月期末時点で41,461百万円であります。なお、同社は清算手続中であります。
- 9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成18年3月31日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	20,733人 [8,073]	12,185人 [4,850]	32,918人 [12,923]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,589人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成18年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16,050人	36歳3月	13年10月	7,588千円

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員282人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員58人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は16,242人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、原油価格が上昇・高止まりする中、海外では、欧州経済が緩やかに回復したほか、米国経済も景気拡大が続き、アジア経済においても中国等で高い成長が継続しました。わが国経済におきましても、設備投資の拡大に加え、個人消費が緩やかに増加するなど、景気は回復を続けました。

金融資本市場におきましては、短期市場金利は期中を通じてほぼゼロ%で推移しましたが、本年3月、日本銀行は、消費者物価が前年比プラスに転じたこと等から、量的緩和政策を解除し、金利を操作目標とする金融政策に戻しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年6月末にかけて低下したものの、その後は景気回復を背景に上昇傾向に転じ、期末には1.7%台にまで上昇しました。株価は、概ね上昇傾向を辿り、前期末に比べて大幅に上昇しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年10月に郵政民営化法が成立し、昨年11月に政策金融改革の基本方針が策定されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。また、昨年10月に銀行代理店制度の見直しを柱とする銀行法等の一部を改正する法律が成立し、昨年12月には銀行の保険販売における一部商品が追加解禁される一方、本年6月には幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備する金融商品取引法が成立しました。

経営戦略

このような経済金融環境のもと、当行グループは、企業価値の持続的な向上のため、収益性及び成長性の高い分野に積極的に取り組んでまいりました。

個人向けのコンサルティング業務、法人向けのソリューションビジネス等の戦略分野の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組むとともに、投資銀行業務、コンシューマー・ファイナンス業務等でのアライアンスを積極的に推進し、グループ収益力の強化を進めてまいりました。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 2 兆3,553億円増加して70兆8,641億円となり、譲渡性預金は、同5,128億円増加して 3 兆2,736億円となりました。

一方、貸出金は、同 2 兆2,918億円増加し、57兆4,407億円となりました。

総資産は、同 6 兆9,402億円増加し、104兆4,185億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益等のその他経常収益及び特定取引収益が減少する一方、貸出金利息等の資金運用収益、役務取引等収益及びその他業務収益が増加したこと等を要因に、前連結会計年度対比2.2%増の 2 兆7,502億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前連結会計年度において将来リスクへの対応力強化を目的として貸倒引当金の積み増し等を行ったことにより、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額等が減少したことから、その他経常費用が大幅に減少し、前連結会計年度対比32.3%減の 1 兆8,882億円となりました。その結果、経常利益は8,620億円、特別損益等を勘案した当期純利益は5,635億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末対比9,643億円増加して 3 兆5,982億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が96(前連結会計年度対比+0)%、その他事業が4(同0)%、同経常収益シェアが、銀行業が86(前連結会計年度対比0)%、その他事業が14(同+0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が89(前連結会計年度対比1)%、米州が5(同+0)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同+1)%、3(同+0)%、同経常収益シェアは、日本が82(前連結会計年度対比6)%、米州が8(同+2)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々4(同+2)%、6(同+2)%となりました。

連結自己資本比率は、10.77%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 6 兆4,307億円増加して + 2 兆5,520億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 3 兆3,477億円減少して - 3,812億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,555億円減少して + 543億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 2 兆2,289億円増加して 5 兆1,552億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比122億円の減益となる1兆1,403億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同877億円の増益となる5,068億円、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円、その他業務収支は同826億円の増益となる2,227億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比609億円の減益となる1兆39億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同783億円の増益となる4,618億円、特定取引収支は同1,089億円の減益となる280億円、その他業務収支は同848億円の増益となる2,150億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比394億円の増益となる1,474億円、役務取引等収支は同100億円の増益となる456億円、特定取引収支は同26億円の減益となる47億円、その他業務収支は同27億円の減益となる71億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,064,962	108,034	20,329	1,152,667
	当連結会計年度	1,003,969	147,497	11,092	1,140,374
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,320,829	219,685	49,996	1,490,519
	当連結会計年度	1,273,062	392,619	35,372	1,630,309
うち資金調達費用	前連結会計年度	255,867	111,651	29,666	337,851
	当連結会計年度	269,092	245,122	24,279	489,935
信託報酬	前連結会計年度	2,609			2,609
	当連結会計年度	8,626			8,626
役務取引等収支	前連結会計年度	383,511	35,633	10	419,155
	当連結会計年度	461,860	45,686	666	506,879
うち役務取引等収益	前連結会計年度	474,455	40,169	2,799	511,824
	当連結会計年度	557,992	49,288	2,421	604,859
うち役務取引等費用	前連結会計年度	90,943	4,535	2,809	92,669
	当連結会計年度	96,132	3,601	1,754	97,979
特定取引収支	前連結会計年度	136,997	7,389		144,387
	当連結会計年度	28,096	4,710		32,807
うち特定取引収益	前連結会計年度	138,258	9,401	3,073	144,587
	当連結会計年度	36,163	18,099	21,455	32,807
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,260	2,011	3,073	199
	当連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
その他業務収支	前連結会計年度	130,263	9,944	107	140,101
	当連結会計年度	215,075	7,157	474	222,708
うちその他業務収益	前連結会計年度	298,745	14,310	203	312,852
	当連結会計年度	341,621	19,504	880	360,246
うちその他業務費用	前連結会計年度	168,482	4,365	96	172,751
	当連結会計年度	126,546	12,346	1,354	137,538

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 4 「国内」「海外」間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比8,225億円増加して85兆8,602億円、利回りは同0.15%増加して1.90%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆6,803億円増加して88兆7,867億円、利回りは同0.16%増加して0.55%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆102億円減少して76兆8,600億円、利回りは同0.04%低下して1.66%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同772億円減少して82兆4,223億円、利回りは同0.02%増加して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆5,785億円増加して9兆6,217億円、利回りは同1.35%増加して4.08%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆5,042億円増加して6兆9,881億円、利回りは同1.47%増加して3.51%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	77,870,320	1,320,829	1.70
	当連結会計年度	76,860,046	1,273,062	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	50,866,716	974,378	1.92
	当連結会計年度	50,705,981	921,387	1.82
うち有価証券	前連結会計年度	23,248,647	247,905	1.07
	当連結会計年度	21,493,008	290,830	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	587,437	4,116	0.70
	当連結会計年度	713,123	7,773	1.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	92,885	6	0.01
	当連結会計年度	98,096	8	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	874,138	185	0.02
	当連結会計年度	1,411,749	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	1,217,735	20,579	1.69
	当連結会計年度	1,390,836	23,683	1.70
資金調達勘定	前連結会計年度	82,499,517	255,867	0.31
	当連結会計年度	82,422,311	269,092	0.33
うち預金	前連結会計年度	62,999,470	67,477	0.11
	当連結会計年度	64,276,673	100,809	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,620,709	813	0.02
	当連結会計年度	3,506,890	870	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,836,442	1,436	0.03
	当連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	572,714	18	0.00
	当連結会計年度	213,153	6	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	4,528	1	0.04
	当連結会計年度	289	0	0.22
うち借入金	前連結会計年度	1,798,989	51,055	2.84
	当連結会計年度	1,486,282	41,865	2.82
うち短期社債	前連結会計年度	136	0	0.12
	当連結会計年度	3,791	4	0.12
うち社債	前連結会計年度	3,487,399	54,426	1.56
	当連結会計年度	3,723,495	61,711	1.66

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,670,430百万円、当連結会計年度2,787,783百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,043,184	219,685	2.73
	当連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08
うち貸出金	前連結会計年度	5,388,426	166,477	3.09
	当連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27
うち有価証券	前連結会計年度	904,213	28,944	3.20
	当連結会計年度	949,114	37,627	3.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	121,023	2,979	2.46
	当連結会計年度	178,988	6,556	3.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	155,602	3,157	2.03
	当連結会計年度	182,955	6,758	3.69
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,020,309	17,709	1.74
	当連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19
資金調達勘定	前連結会計年度	5,483,853	111,651	2.04
	当連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51
うち預金	前連結会計年度	4,105,888	66,220	1.61
	当連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94
うち譲渡性預金	前連結会計年度	122,085	2,912	2.39
	当連結会計年度	303,226	12,033	3.97
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	160,044	2,480	1.55
	当連結会計年度	145,523	4,658	3.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	212,983	3,454	1.62
	当連結会計年度	208,672	7,440	3.57
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	100,866	3,109	3.08
	当連結会計年度	93,085	2,182	2.34
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	765,713	29,017	3.79
	当連結会計年度	521,556	23,131	4.44

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,722百万円、当連結会計年度32,268百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	85,913,504	875,788	85,037,716	1,540,515	49,996	1,490,519	1.75
	当連結会計年度	86,481,768	621,521	85,860,247	1,665,681	35,372	1,630,309	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	56,255,142	744,714	55,510,427	1,140,855	27,560	1,113,294	2.01
	当連結会計年度	57,358,570	601,793	56,756,777	1,205,381	22,713	1,182,668	2.08
うち有価証券	前連結会計年度	24,152,860		24,152,860	276,849	20,329	256,520	1.06
	当連結会計年度	22,442,122		22,442,122	328,457	11,101	317,356	1.41
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	708,460		708,460	7,095		7,095	1.00
	当連結会計年度	892,111		892,111	14,330		14,330	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	248,487		248,487	3,163		3,163	1.27
	当連結会計年度	281,051		281,051	6,767		6,767	2.41
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	874,138		874,138	185		185	0.02
	当連結会計年度	1,411,749		1,411,749	613		613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	2,238,044	130,904	2,107,140	38,289	2,105	36,183	1.72
	当連結会計年度	2,573,319	17,898	2,555,420	61,425	1,558	59,867	2.34
資金調達勘定	前連結会計年度	87,983,371	876,956	87,106,414	367,518	29,666	337,851	0.39
	当連結会計年度	89,410,414	623,669	88,786,744	514,214	24,279	489,935	0.55
うち預金	前連結会計年度	67,105,359	132,064	66,973,294	133,697	2,105	131,591	0.20
	当連結会計年度	69,982,338	20,023	69,962,314	268,297	1,558	266,739	0.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,742,795		3,742,795	3,726		3,726	0.10
	当連結会計年度	3,810,116		3,810,116	12,904		12,904	0.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,996,487		4,996,487	3,917		3,917	0.08
	当連結会計年度	6,056,150		6,056,150	5,969		5,969	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	785,698		785,698	3,472		3,472	0.44
	当連結会計年度	421,826		421,826	7,447		7,447	1.77
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	4,645,843		4,645,843	51,853		51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613		2,771,613	58,292		58,292	2.10
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	4,528		4,528	1		1	0.04
	当連結会計年度	289		289	0		0	0.22
うち借入金	前連結会計年度	1,899,855	744,722	1,155,133	54,164	27,560	26,603	2.30
	当連結会計年度	1,579,367	601,816	977,550	44,047	22,721	21,326	2.18
うち短期社債	前連結会計年度	136		136	0		0	0.12
	当連結会計年度	3,791		3,791	4		4	0.12
うち社債	前連結会計年度	4,253,112		4,253,112	83,443		83,443	1.96
	当連結会計年度	4,245,052		4,245,052	84,843		84,843	2.00

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,703,992百万円、当連結会計年度2,817,927百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比930億円増加して6,048億円、一方役務取引等費用は同53億円増加して979億円となったことから、役務取引等収支は同877億円の増益となる5,068億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比835億円増加して5,579億円、一方役務取引等費用は同51億円増加して961億円となったことから、役務取引等収支は同783億円の増益となる4,618億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比91億円増加して492億円、一方役務取引等費用は同9億円減少して36億円となったことから、役務取引等収支は同100億円の増益となる456億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	474,455	40,169	2,799	511,824
	当連結会計年度	557,992	49,288	2,421	604,859
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	23,458	23,974	2,317	45,116
	当連結会計年度	24,305	32,250	1,174	55,381
うち為替業務	前連結会計年度	118,292	7,009	2	125,299
	当連結会計年度	123,757	8,663	0	132,420
うち証券関連業務	前連結会計年度	51,973	0		51,973
	当連結会計年度	64,561	211		64,773
うち代理業務	前連結会計年度	19,305			19,305
	当連結会計年度	18,938			18,938
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,732	3		6,736
	当連結会計年度	7,380	4		7,384
うち保証業務	前連結会計年度	36,153	3,463	402	39,213
	当連結会計年度	40,246	1,472	482	41,236
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	7,078			7,078
	当連結会計年度	7,056			7,056
役務取引等費用	前連結会計年度	90,943	4,535	2,809	92,669
	当連結会計年度	96,132	3,601	1,754	97,979
うち為替業務	前連結会計年度	23,071	1,529	363	24,236
	当連結会計年度	24,048	1,827	7	25,868

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,117億円減少して328億円、一方特定取引費用は同1億円減少したことから、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,020億円減少して361億円、一方特定取引費用は同68億円増加して80億円となったことから、特定取引収支は同1,089億円の減益となる280億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比86億円増加して180億円、一方特定取引費用は同113億円増加して133億円となったことから、特定取引収支は同26億円の減益となる47億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	138,258	9,401	3,073	144,587
	当連結会計年度	36,163	18,099	21,455	32,807
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	7,857			7,857
	当連結会計年度	12,662	217		12,880
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,172	57		1,229
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	129,965	9,332	3,073	136,224
	当連結会計年度	22,230	17,824	21,455	18,599
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	435	68		504
	当連結会計年度	97			97
特定取引費用	前連結会計年度	1,260	2,011	3,073	199
	当連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	189	10		199
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,071	2,001	3,073	
	当連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,100億円増加して4兆791億円、特定取引負債残高は同7,987億円増加して2兆9,092億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,415億円増加して3兆7,101億円、特定取引負債残高は同8,047億円増加して2兆5,222億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4億円増加して4,121億円、特定取引負債残高は同259億円増加して4,301億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,368,619	411,698	11,244	3,769,073
	当連結会計年度	3,710,140	412,178	43,212	4,079,106
うち商品有価証券	前連結会計年度	198,646	71,032		269,678
	当連結会計年度	122,278	40,764		163,042
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	812			812
	当連結会計年度	275			275
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2,033			2,033
	当連結会計年度	4,160	1		4,162
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,110,833	340,666	11,244	2,440,254
	当連結会計年度	2,657,868	371,412	43,212	2,986,069
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	1,056,293			1,056,293
	当連結会計年度	925,557			925,557
特定取引負債	前連結会計年度	1,717,521	404,196	11,244	2,110,473
	当連結会計年度	2,522,266	430,185	43,212	2,909,239
うち売付商品債券	前連結会計年度	34,540	34,878		69,419
	当連結会計年度	118,803	533		119,337
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	524			524
	当連結会計年度	1,238			1,238
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2,061			2,061
	当連結会計年度	4,079			4,079
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,680,394	369,318	11,244	2,038,468
	当連結会計年度	2,398,145	429,651	43,212	2,784,584
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	64,118,017	4,390,853	68,508,871
	当連結会計年度	65,841,090	5,023,096	70,864,186
うち流動性預金	前連結会計年度	39,038,245	3,736,715	42,774,960
	当連結会計年度	41,753,248	4,173,635	45,926,883
うち定期性預金	前連結会計年度	20,513,692	645,371	21,159,064
	当連結会計年度	20,024,287	842,709	20,866,997
うちその他	前連結会計年度	4,566,079	8,767	4,574,846
	当連結会計年度	4,063,554	6,750	4,070,305
譲渡性預金	前連結会計年度	2,627,486	133,283	2,760,770
	当連結会計年度	2,671,986	601,657	3,273,643
総合計	前連結会計年度	66,745,504	4,524,137	71,269,641
	当連結会計年度	68,513,076	5,624,753	74,137,830

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,384,379	100.00	51,454,786	100.00
製造業	5,657,329	11.23	5,516,716	10.72
農業、林業、漁業及び鉱業	134,289	0.27	140,677	0.27
建設業	1,829,553	3.63	1,488,462	2.89
運輸、情報通信、公益事業	2,868,583	5.69	2,804,338	5.45
卸売・小売業	5,681,187	11.28	5,543,468	10.78
金融・保険業	4,543,387	9.02	4,551,941	8.85
不動産業	6,937,379	13.77	7,379,265	14.34
各種サービス業	6,356,210	12.61	6,350,489	12.34
地方公共団体	656,366	1.30	735,327	1.43
その他	15,720,093	31.20	16,944,100	32.93
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,764,549	100.00	5,985,975	100.00
政府等	83,325	1.75	46,892	0.78
金融機関	406,025	8.52	549,081	9.17
商工業	4,077,950	85.59	5,027,249	83.99
その他	197,247	4.14	362,752	6.06
合計	55,148,929		57,440,761	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成18年3月31日現在	インドネシア	35,509
	アルゼンチン	2
	合計	35,511
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成17年3月31日現在	インドネシア	39,959
	その他(4カ国)	205
	合計	40,164
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	13,636,577		13,636,577
	当連結会計年度	11,566,093		11,566,093
地方債	前連結会計年度	486,884		486,884
	当連結会計年度	607,777		607,777
社債	前連結会計年度	3,243,443		3,243,443
	当連結会計年度	3,958,081		3,958,081
株式	前連結会計年度	3,316,551		3,316,551
	当連結会計年度	4,244,439		4,244,439
その他の証券	前連結会計年度	2,560,671	774,484	3,335,155
	当連結会計年度	3,899,188	958,135	4,857,324
合計	前連結会計年度	23,244,127	774,484	24,018,612
	当連結会計年度	24,275,580	958,135	25,233,716

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	9,780	1.26	7,870	0.60
有価証券	81,840	10.53	238,205	18.24
受託有価証券	34,166	4.40	33,590	2.57
金銭債権	600,618	77.28	706,349	54.09
動産不動産			85	0.01
その他債権	315	0.04	1,216	0.09
銀行勘定貸	50,457	6.49	318,597	24.40
合計	777,177	100.00	1,305,915	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	101,323	13.04	530,255	40.60
有価証券の信託	34,166	4.40	33,590	2.57
金銭債権の信託	480,147	61.78	603,656	46.23
包括信託	161,539	20.78	138,413	10.60
合計	777,177	100.00	1,305,915	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	4,000	40.90	2,000	25.41
農業、林業、漁業及び鉱業				
建設業				
運輸、情報通信、公益事業	4,780	48.88	4,870	61.88
卸売・小売業	1,000	10.22	1,000	12.71
金融・保険業				
不動産業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	9,780	100.00	7,870	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	34,510	42.17	146,128	61.35
その他の証券	47,329	57.83	92,076	38.65
合計	81,840	100.00	238,205	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,522,861 (1,544,452)	1,552,033 (1,562,354)	29,172 (17,902)	
うち信託報酬	2,609	8,626	6,017	
経費(除く臨時処理分)	582,365	586,459	4,094	
人件費	204,146	192,359	11,787	
物件費	341,534	360,720	19,186	
税金	36,684	33,379	3,305	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	940,495 (962,086)	965,573 (975,894)	25,078 (13,808)	
一般貸倒引当金繰入額	351,477	154,980	506,457	
業務純益	1,291,972	810,593	481,379	
うち国債等債券損益	21,590	10,320	11,270	
臨時損益	1,363,653	89,659	1,273,994	
不良債権処理額	1,306,320	106,560	1,199,760	
貸出金償却	697,941	12,650	685,291	
個別貸倒引当金繰入額	474,155	15,825	458,330	
貸出債権売却損等	138,052	79,659	58,393	
特定海外債権引当勘定繰入額	3,828	1,575	2,253	
株式等損益	118,727	25,460	144,187	
株式等売却益	113,059	70,085	42,974	
株式等売却損	4,206	13,367	9,161	
株式等償却	227,580	31,257	196,323	
その他臨時損益	61,394	8,559	69,953	
経常利益(は経常損失)	71,680	720,933	792,613	
特別損益	28,398	25,739	54,137	
うち動産不動産処分損益	12,495	1,457	13,952	
動産不動産処分益	1,381	4,157	2,776	
動産不動産処分損	13,877	2,699	11,178	
うち退職給付会計基準変更時差異償却	16,001		16,001	
うち減損損失		6,300	6,300	
うち償却債権取立益	181	30,605	30,424	
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	100,079	746,672	846,751	
法人税、住民税及び事業税	6,379	13,512	7,133	
還付法人税等	8,184		8,184	
法人税等調整額	38,579	213,639	175,060	
当期純利益(は当期純損失)	136,854	519,520	656,374	
与信関係費用	+ -	954,843	230,935	723,908

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 当事業年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	164,812	158,660	6,152
退職給付費用	37,677	28,952	8,725
福利厚生費	27,222	26,280	942
減価償却費	53,038	52,776	262
土地建物機械賃借料	47,476	46,802	674
営繕費	4,323	3,736	587
消耗品費	5,219	5,303	84
給水光熱費	5,025	4,926	99
旅費	2,422	2,764	342
通信費	6,855	6,813	42
広告宣伝費	4,952	10,671	5,719
租税公課	36,684	33,379	3,305
その他	207,766	223,030	15,264
合計	603,477	604,098	621

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.45	1.51	0.06
貸出金利回り	1.78	1.71	0.07
有価証券利回り	0.68	1.03	0.35
(2) 資金調達原価	0.84	0.82	0.02
資金調達利回り	0.09	0.07	0.02
預金等利回り	0.02	0.02	0.00
外部負債利回り	0.27	0.22	0.05
経費率	0.75	0.75	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.61	0.69
預貸金利鞘	-	1.76	1.69

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	61.58	50.25	11.33
業務純益ベース	84.92	42.02	42.90
当期純利益ベース		26.57	

(注) 1 $ROE = \frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

2 前事業年度の当期純利益ベースにつきましては、前事業年度において当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	62,788,328	65,070,784	2,282,456
預金(平残)	61,411,281	63,825,633	2,414,352
貸出金(未残)	50,067,586	51,857,559	1,789,973
貸出金(平残)	50,808,908	51,150,685	341,777

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	32,154,014	32,760,329	606,315
法人	28,455,616	30,347,382	1,891,766
合計	60,609,630	63,107,711	2,498,081

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	14,230,648	14,725,514	494,866
住宅ローン残高	13,240,449	13,771,812	531,363
その他ローン残高	990,198	953,701	36,497

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	35,291,150	35,496,058	204,908
総貸出金残高	百万円	46,673,647	47,461,252	787,605
中小企業等貸出金比率	/ %	75.61	74.78	0.83
中小企業等貸出先件数	件	1,856,723	1,916,788	60,065
総貸出先件数	件	1,861,303	1,921,182	59,879
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.77	0.02

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

消費者ローン残高

該当ありません。

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,780	4,870	90
総貸出金残高	百万円	9,780	7,870	1,910
中小企業等貸出金比率	/ %	48.87	61.88	13.01
中小企業等貸出先件数	件	4	5	1
総貸出先件数	件	6	7	1
中小企業等貸出先件数比率	/ %	66.66	71.42	4.76

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,553	61,723	1,794	65,181
信用状	21,347	921,920	26,023	968,225
保証	21,826	3,319,504	32,429	3,086,894
合計	44,726	4,303,148	60,246	4,120,300

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	391,059	627,550,374	389,015	665,559,579
	各地より受けた分	269,543	683,691,666	292,230	779,990,627
代金取立	各地へ向けた分	4,118	10,365,156	3,899	9,811,270
	各地より受けた分	1,441	5,764,683	1,341	2,985,507

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	621,165	828,876
	買入為替	247,970	396,601
被仕向為替	支払為替	480,880	570,178
	取立為替	24,987	26,986
合計		1,375,004	1,822,643

8 併營業務の状況

	当事業年度		
	引受 1件	終了 1件	期末現在 1件
財産に関する遺言の執行			
財産の取得及び処分の代理取扱	件	件	百万円
取得	()	()	()
処分	()	()	()

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	6,315	242,524
	連結子会社の少数株主持分	1,026,138	1,074,933
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	816,926	835,214
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	81,050	44,568
	営業権相当額()	8	6
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)		3,541,382
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	3,207,262	3,541,382
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	305,401	605,793
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	67,103	39,934
	一般貸倒引当金	612,032	722,147
	負債性資本調達手段等	2,537,304	2,657,378
	うち永久劣後債務(注3)	879,968	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,657,335	1,621,600
	計	3,521,842	4,025,254
	うち自己資本への算入額 (B)	3,207,262	3,541,382
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	238,920	308,195
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,175,605	6,774,569
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,589,471	56,513,824
	オフ・バランス取引項目	5,303,085	5,990,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	57,892,556	62,504,126
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	351,964	383,276
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	28,157	30,662
	計((F) + (G)) (I)	58,244,521	62,887,402
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		10.60%	10.77%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,310,003百万円です。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年 3月31日現在	平成18年 3月31日現在
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本準備金	1,009,933	665,033
	その他資本剰余金	357,614	702,514
	利益準備金		
	任意積立金	221,532	221,502
	次期繰越利益	68,483	271,368
	その他()	784,252	840,794
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)		3,366,200
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	3,106,803	3,366,200
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	193,176	211,464	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	292,983	593,853
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	59,575	33,345
	一般貸倒引当金	417,555	572,536
	負債性資本調達手段等	2,498,304	2,605,378
	うち永久劣後債務(注3)	879,968	1,028,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,618,335	1,576,600
	計	3,268,419	3,805,114
	うち自己資本への算入額 (B)	3,106,803	3,366,200
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	95,559	95,734
自己資本額	(A) + (B) + (C) (D) (E)	6,118,047	6,636,666
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,910,692	52,482,811
	オフ・バランス取引項目	4,818,865	5,676,962
	信用リスク・アセットの額 (F)	53,729,558	58,159,773
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	304,929	303,674
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	24,394	24,293
	計((F) + (G)) (I)	54,034,487	58,463,447
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.32%	11.35%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,310,003百万円であります。
- 2 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用され るとともに、150ペーシス・ポイント のステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステッ プアップなし) Series A-2 変動(金利ステッ プアップなし) Series B 固定(ただし平成 21年6月の配当支 払日以降は変動配 当。金利ステップ アップなし)	Initial Series 変動(金利ステッ プアップなし) Series B 変動(金利ステッ プアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比 率の最低水準を達成できない 場合(ただし配当停止は当行の 任意) 当行につき、清算、破産また は清算的公司更生が開始され た場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株へ の配当が停止され、かつ当行 が本優先出資証券への配当停 止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生し た場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止 された場合 当行の配当可能利益が、当行 優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行 した優先出資証券への年間配 当予定額の合計額以下となる 場合 当行普通株への配当が停止さ れ、かつ当行が本優先出資証 券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場 合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直 近営業年度にかかる配当が一 切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必 要な比率を下回った場合(但 し、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不 払いの通知をした場合(但し、 下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務 超過である旨の通知を当行が 発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額され た場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配 当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額され た場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配 当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、 当行の配当可能利益/予想配当可 能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及び SBTC-LLCが発行した優先出資証券 への年間配当予定額を差し引い た、残余额の範囲内でなければ ならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、 直近営業年度の当行配当可能利 益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があ ればその額を控除した額)の範囲 内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式 への配当が支払われた場合には、 同営業年度末を含む暦年の12月 及び翌暦年の6月における配当 が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通 株式への配当が支払われた場合 には、同営業年度末を含む暦年 の12月及び翌暦年の6月にお ける配当が全額なされる。但し、 上記「配当停止条件」ないし、「 配当制限」及び「配当可能利益 制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式 の中間又は期末配当が支払われ た場合には同営業年度末以降連 続する2配当支払日(同年度末 を含む暦年の7月及び翌暦年の 1月)における配当が全額なされ る。但し、上記の「配当停止条 件」及び「配当可能利益制限」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(④清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑤会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483	1,645
危険債権	9,244	4,734
要管理債権	4,519	3,222
正常債権	534,526	559,849

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

当行グループが、今後、高い水準の高収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、

が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当行は、平成17年度からの4年間を対象とする中期経営計画におきまして、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開しております。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き進めてまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターン適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性・成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

(2) 対処すべき課題

当行は、平成17年12月、公正取引委員会より、過去の法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について独占禁止法における「優越的地位の濫用」に該当する行為が複数認められたとして勧告を受け、また、平成18年4月27日に金融庁より、当行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。当行はこの事態を重く受け止め、役職員一同、再発防止と信頼回復に向け真摯に対応してまいります。

平成18年度につきましては、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供」及び「強固な企業基盤の構築」の二点に取り組み、今後、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりたいと考えております。

(お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供)

第一に、当行グループは、お客さまの視点に立ち、お客さまに対して付加価値の高い商品・サービスを提供することによって、「複合金融グループ」としての持続的成長を目指してまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティングビジネスの一段の高度化に取り組んでまいります。お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新商品を開発・提供するとともに、これまで以上にお客さまの声を反映したサービスの提供に努めてまいります。また、平日夜間や休日にも営業するSMBCコンサルティングプラザ等の拠点網の拡充、高い専門性を持つコンサルタントの増員によって、お客さまのニーズへの対応力や利便性を一段と向上させてまいります。更に、他業界のリーディング・カンパニーやグループ会社との協働を通じたサービスも一段と充実させてまいります。具体的には、プロミス株式会社との提携によるコンシューマーローン、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」を更に拡充するとともに、本年3月に発表いたしました、株式会社ジャパンネット銀行とヤフー株式会社との提携によるインターネット金融サービス、SMBCフレンド証券株式会社との協働による資産運用サービスの早期事業化等を進めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、本年4月に「コーポレート・アドバイザー本部」を新設し、情報・ノウハウを集約することによって、事業拡大・企業再編等のお客さまの経営課題の解決に向けたソリューション提供力を一段と高度化、お客さまの企業価値向上に一層貢献してまいります。また、かねてご好評をいただいておりますビジネスセレクトローン等の中小企業の皆さま向けの無担保貸出や、シンジケート・ローン、債権流動化等につきましても引き続き推進し、多様化するお客さまの資金調達ニーズに的確に応えてまいります。加えて、三井住友銀リース株式会社による商品リース、不動産リース等の各種リース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務、大和証券エスエムビーシー株式会社による投資銀行業務等、グループ一体となったお客さまへのソリューション提供をさらに推進してまいります。また、海外におきましても、経済成長の著しい地域における営業拠点の新設、プロジェクト・ファイナンス等の当行グループが強みを持つ業務のさらなる高度化や、内外連携体制の一段の整備によって、お客さまのグローバルなニーズに応えてまいります。市場営業業務におきましては、インターネットの活用等によるお客さまの利便性向上に努める一方、引き続き、適切なリスク管理の下、ALM体制の強化、運用手段の多様化に取り組んでまいります。

(強固な企業基盤の構築)

第二に、当行グループは、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

まず、当行グループは、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の内部管理体制を一段と高度化してまいります。コンプライアンスにつきましては、昨年12月の公正取引委員会からの勧告を踏まえ、本年4月、当行に「コンプライアンス部門」を新設、法令等の遵守を一層徹底してまいります。また、併せて新設した「品質管理部」を通じてお客さまのご意見や視点をより積極的に経営・業務に活かすとともに、増加する金融犯罪への対応も一段と強化してまいります。リスク管理につきましては、当行グループの事業範囲の拡大に対応した高度化をさらに進めるとともに、平成18年度末に予定されておりますパーゼル（新BIS規制）導入を踏まえた体制強化をグループ全体で推進してまいります。そして、これらのコンプライアンスやリスク管理等の有効性を一層厳格に検証するべく、内部監査体制を強化してまいります。更に、中長期的な視点での人材育成、女性従業員が一段と能力を発揮できる体制作り等、人材マネジメントの高度化に向けた取組みも進めてまいります。

また、当行グループは、質の高い収益体質を構築することによって資本の質・量両面での拡充を進め、財務基盤を一段と強化してまいります。

当行グループは、平成18年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、「お客さま、株主・市場、社会」からのご評価をさらに高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当行グループが貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の金融経済環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当行グループは、債権の回収極大化を図るために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があります、いずれも当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

当行グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

当行グループが保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。

預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的特典が与えられた場合に、当行グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら、継続的な株式の売却を行う可能性があります。また、継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、当行グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。加えて、当行グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券・ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。

また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当行グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパネット銀行(以下、この3行を総称して「当行の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成5年大蔵省告示第55号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に依りて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ及び当行の銀行子会社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げることとされました。かかる新規制の導入により、将来当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 新たな自己資本比率規制の導入

自己資本比率規制の告示の改正に伴い、平成18年度末(平成19年3月31日)より新たな自己資本比率規制(以下、バーゼル という)が導入されることとなりました。バーゼル では、債務者の信用状況等に応じてより精緻なリスク・ウェイトが適用されること、新たにオペレーショナルリスクに係るリスク・アセットを計上すること、銀行自身による適切なリスク管理や自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証がなされること、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めること等、現行規制から大幅な変更がなされます。このバーゼルの導入により、当行グループの自己資本比率が変動する可能性があります。

7 当行グループに対する信用リスクの評価

(1) 外部格付の低下

当行及び当行グループ各社の格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりするなど、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 決済リスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

- (1) 資金需要の減衰により、優良なお客さまへの貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
- (2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
- (3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
- (4) 既存業務の継続的な合理化による経費削減が進まない場合
- (5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

12 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 合併事業、提携、買収及び経営統合

当行グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、プロミス株式会社とのコンシューマー・ファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。また、こうした提携や新規事業等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。なお、プロミス株式会社との提携につきましては、貸金業の規制等に関する法律等の改正等が行われた場合、提携事業のスキームに影響を及ぼす可能性があります。

14 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

15 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 政府機関による当行完全親会社の優先株式の保有

本報告書提出日(平成18年6月30日)現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第二種優先株式及び第三種優先株式の全株式を保有しており、その全てについて、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。

第二種優先株式及び第三種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、株式会社整理回収機構を通じた政府による当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

17 ゴールドマン・サックスグループによる当行完全親会社の優先株式の保有

本報告書提出日(平成18年6月30日)現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回 - 第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回 - 第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります(ただし、第1回 - 第12回第四種優先株式の取得請求に伴い交付される普通株式の譲渡その他の処分については、株式会社三井住友フィナンシャルグループとゴールドマン・サックスグループが平成15年1月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、平成19年2月6日までは一定の場合を除き、それまでに第1回 - 第12回第四種優先株式の取得請求に伴い交付された普通株式の数と、残存している第1回 - 第12回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある取得請求権行使価額で取得請求された場合に交付されるであろう普通株式の数の3分の2を超えてはかかる処分を行わない旨の制限が設けられております)。

第1回 - 第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

18 自己株式の取得

当行グループは、自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

なお、当行は財務の柔軟性を確保することを目的として、株主総会決議等に基づき、法定準備金のその他資本剰余金への振替を実施する可能性があります。

20 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

21 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループのイメージや当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

23 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は、平成17年12月に公正取引委員会より、法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について、独占禁止法に定める不公正な取引方法の一類型である優越的地位の濫用に該当する行為が複数認められたとして、かかる行為を取り止めること、今後かかる行為を行うことのないよう内部規定を整備すること等を内容とする排除措置命令の勧告審決を受けております。当行は、この審決に従い、平成18年2月27日開催の取締役会において、かかる行為を取りやめることを決議し、また今後、かかる行為を行わないこととしております。さらに当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。当行は、これを真摯に受け止め、平成18年6月2日に金融庁に対し提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、お客さま及びマーケット等からの本件に関する信頼失墜や、上記勧告審決及び行政処分に起因する収益の減少、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営の健全化のための計画

当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式を発行し、「経営の健全化のための計画」を政府に提出するとともに、定期的な見直しを義務づけられております。同社は、経営健全化計画に係る平成17年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められることを理由として、平成17年7月22日に、金融庁より金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律及び銀行法に基づき、業務改善計画の提出及びその着実な実施並びに同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、平成17年9月期を初回として四半期毎の実施状況を2ヶ月以内に報告することを内容とする行政処分(業務改善命令)を受けております。かかる処分を受けたことを真摯に受け止め、引き続き経営努力を重ね、収益力の強化を通じ公的資金の早期返済に向け全力で取り組んで参る所存ですが、今後「業務改善計画」及び「経営の健全化のための計画」を達成できない場合には、さらなる行政処分を受け、あるいは、監督上の措置等を通じて当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は45百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度は、当行グループが競争優位性を有する戦略ビジネスの強化を進めることにより、確固たる収益水準を確保いたしました。また、持続的成長を支える財務基盤の強化の面でも成果を挙げました。

具体的には、まず、個人向けコンサルティング、中堅・中小企業向け無担保貸出、投資銀行ビジネス、アライアンス戦略といった戦略ビジネスを強化してまいりました。特に投資信託や個人年金保険販売、証券仲介業務といった顧客運用関連ビジネスが好調に推移したこと等により役務取引等収支(利益)が増加しました。更に、前連結会計年度にバランスシートのクリーンアップの総仕上げとして将来リスクへの対応力強化の観点から不良債権に係る財務上の一段の手当てを行ったこと等により、与信関係費用が大幅に減少した結果、当期純損益は前連結会計年度比8,425億円増益の5,635億円の利益となりました。

また、当連結会計年度末における当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は9,601億円、不良債権比率は1.7%となり、前連結会計年度対比ほぼ半減いたしました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加等を主因として、前連結会計年度末比0.17%上昇して10.77%となりました。なお、繰延税金資産(繰延税金負債ネット後)がTier (基本的項目)に占める比率は27.4%と前連結会計年度末比19.5%減少しております。

当行グループといたしましては、今後も連結自己資本比率の充実に努めてまいります。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	18,589	19,113	524
資金運用収支	11,526	11,403	122
信託報酬	26	86	60
役務取引等収支	4,191	5,068	877
特定取引収支	1,443	328	1,115
その他業務収支	1,401	2,227	826
営業経費	7,692	7,678	13
不良債権処理額	11,670	3,061	8,608
貸出金償却	7,369	502	6,867
個別貸倒引当金繰入額	4,887	404	4,482
一般貸倒引当金繰入額	2,005	1,210	3,216
その他	1,419	943	475
株式等損益	1,034	439	1,474
持分法による投資損益	32	48	81
その他	778	143	922
経常利益(は経常損失)	997	8,620	9,618
特別損益	769	239	1,009
うち減損損失		116	116
うち償却債権取立益	7	311	304
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	1,766	8,860	10,627
法人税、住民税及び事業税	163	452	289
還付法人税等	85		85
法人税等調整額	452	2,197	1,745
少数株主利益	492	574	81
当期純利益(は当期純損失)	2,789	5,635	8,425

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (= -)	11,670	2,750	8,920
-------------------	--------	-------	-------

(注) 当連結会計年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加した一方で、貸出競争の激化等による預貸金利益の減少及び米ドル金利の上昇に伴う外貨バンキング収益の減少等を主因として、前連結会計年度比122億円減少して1兆1,403億円となりました。

信託報酬は、金銭信託及び金銭債権信託の取扱高増加等により、前連結会計年度比60億円増加して86億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険販売及び証券仲介業務等の顧客の運用関連手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比877億円増加して5,068億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,115億円減少して328億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比826億円増加して2,227億円となりました。これは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されることが主な要因であり、ヘッジの効果を踏まえた経済実態は、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、両者の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合計では、デリバティブ関連収益の減少を主因に前連結会計年度比289億円減少して2,555億円となります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比524億円増加して1兆9,113億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務システム関連経費等の合理化等による削減を進める一方、重点分野に対する積極的投資により物件費が増加したことから、前連結会計年度比ほぼ横這いの7,678億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比1,752億円増加して1兆1,013億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	11,526	11,403	122
資金運用収益	14,905	16,303	1,397
資金調達費用	3,378	4,899	1,520
信託報酬	26	86	60
役務取引等収支	4,191	5,068	877
役務取引等収益	5,118	6,048	930
役務取引等費用	926	979	53
特定取引収支	1,443	328	1,115
特定取引収益	1,445	328	1,117
特定取引費用	1		1
その他業務収支	1,401	2,227	826
その他業務収益	3,128	3,602	473
その他業務費用	1,727	1,375	352
連結粗利益 (= + + + +)	18,589	19,113	524
営業経費	7,692	7,678	13
連結業務純益	9,261	11,013	1,752

(注) 連結業務純益 = 当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 連結子会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当行において、前連結会計年度に不良債権処理問題の完全決着を図るべく、引当の一段の強化等のバランスシートのクリーンアップを行ったこと等により、前連結会計年度比8,920億円減少して2,750億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	2,843	1,600	1,243
一般貸倒引当金繰入額	2,005	1,210	3,216
個別貸倒引当金繰入額	4,887	404	4,482
特定海外債権引当勘定繰入額	38	15	22
貸出金償却	7,369	502	6,867
貸出債権売却損等	1,457	959	497
償却債権取立益	7	311	304
与信関係費用 (= + + -)	11,670	2,750	8,920

(注) 当連結会計年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比1,474億円増加して439億円の利益となりました。

これは、株式等償却が減少したことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,034	439	1,474
株式等売却益	1,270	901	368
株式等売却損	67	139	72
株式等償却	2,237	322	1,915

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出を中心に積極的に投入したことに加え、海外での貸出金の増加等により、前連結会計年度末比2兆2,918億円増加して57兆4,407億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比6,405億円増加して15兆1,313億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(未残)	551,489	574,407	22,918
うちリスク管理債権	21,867	12,194	9,674
うち住宅ローン(注)	144,908	151,313	6,405

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比9,674億円減少して1兆2,194億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が86億円、延滞債権額が6,731億円、3カ月以上延滞債権額が49億円及び貸出条件緩和債権額が2,808億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比1.9%減少して2.1%となりました。

リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	682	597	86
延滞債権	13,678	6,946	6,731
3カ月以上延滞債権	294	246	49
貸出条件緩和債権	7,213	4,405	2,808
合計	21,867	12,194	9,674
直接減額実施額	16,996	7,693	9,303
貸出金残高(未残)	551,489	574,407	22,918

貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (= /)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (= /)	2.5	1.2	1.3
3カ月以上延滞債権 (= /)	0.1	0.0	0.1
貸出条件緩和債権 (= /)	1.3	0.8	0.5
合計	4.0	2.1	1.9

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	17,036	8,668	8,368
海外	323	474	151
アジア	97	344	247
インドネシア	33	22	11
香港	3	137	134
インド	11		11
中国	2	18	16
その他	48	167	119
北米	215	126	89
中南米	5		5
西欧	6	4	2
東欧			
合計	17,359	9,142	8,217

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	17,036	8,668	8,368
製造業	813	646	167
農業、林業、漁業及び鉱業	7	32	25
建設業	3,422	399	3,023
運輸、情報通信、公益事業	334	794	460
卸売・小売業	1,033	911	122
金融・保険業	945	135	810
不動産業	3,965	2,572	1,393
各種サービス業	4,502	2,546	1,956
地方公共団体			
その他	2,015	633	1,382
海外	323	474	151
政府等	1		1
金融機関	3		3
商工業	319	474	155
その他			
合計	17,359	9,142	8,217

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比8,645億円減少して9,601億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比1.6%減少して1.7%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,838億円減少して1,645億円、危険債権が4,510億円減少して4,734億円、要管理債権が1,297億円減少して3,222億円となりました。

これは、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権9,601億円に対して、貸倒引当金による保全が3,561億円、担保保証等による保全が5,173億円となり、保全率は91.0%となっております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483	1,645	2,838
危険債権	9,244	4,734	4,510
要管理債権	4,519	3,222	1,297
合計	18,246	9,601	8,645
正常債権	534,526	559,849	25,323
総計	552,772	569,450	16,678
不良債権比率 (= /)	3.3%	1.7%	1.6%
直接減額実施額	15,318	6,036	9,282

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額	16,520	8,734	7,786
貸倒引当金	6,922	3,561	3,361
担保保証等	9,598	5,173	4,425

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (= /)	90.5%	91.0%	0.5%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	106.8%	138.9%	32.1%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / (-))	80.0%	80.4%	0.4%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	114.4%	184.4%	70.0%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債が前連結会計年度末比2兆704億円減少した一方で、株価の上昇により株式が前連結会計年度末比9,278億円、外国債券を主としたその他の証券が1兆5,221億円増加したこと等により、前連結会計年度末比1兆2,151億円増加して25兆2,337億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	240,186	252,337	12,151
国債	136,365	115,660	20,704
地方債	4,868	6,077	1,208
社債	32,434	39,580	7,146
株式	33,165	42,444	9,278
うち時価のあるもの	28,071	37,614	9,543
その他の証券	33,351	48,573	15,221

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	18	307	289
子会社・関連会社株式	603	2,675	2,072
その他有価証券	6,513	13,162	6,648
うち株式	6,673	16,324	9,650
うち債券	77	2,822	2,899
その他の金銭の信託	2	2	0
合計	7,100	15,532	8,431

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収に加え、その他有価証券の含み益が増加した影響等により、前連結会計年度末比5,328億円減少して1兆173億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	15,502	10,173	5,328
繰延税金負債	450	484	33

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比5,260億円減少して9,762億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

〔当行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	23,791	20,773	3,018
貸倒引当金	3,154	2,507	647
貸出金償却	5,621	1,702	3,919
有価証券有税償却	5,330	4,477	853
退職給付引当金	769	744	25
減価償却限度超過額	61	65	4
その他有価証券評価差額金			
税務上の繰越欠損金	8,228	10,874	2,646
その他	628	404	224
評価性引当額	5,533	5,046	487
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= -)	18,258	15,727	2,531
繰延税金負債	3,236	5,965	2,729
退職給付信託設定益	517	516	1
その他有価証券評価差額金	2,645	5,362	2,717
その他	74	87	13
繰延税金資産の計上額 (= -)	15,022	9,762	5,260

(4) 預金

預金は、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆3,553億円増加して70兆8,641億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	685,088	708,641	23,553
うち国内個人預金(注)	358,750	366,258	7,507
うち国内法人預金(注)	296,023	315,283	19,259

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比9,643億円増加して3兆5,982億円となりました。

利益剰余金は、344億円の配当を行った一方で、当期純利益5,635億円の計上等により、前連結会計年度末比5,488億円増加して5,425億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前連結会計年度末比3,987億円増加して7,937億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	26,339	35,982	9,643
うち資本金	6,649	6,649	
うち資本剰余金	16,035	16,035	
うち利益剰余金	62	5,425	5,488
うちその他有価証券評価差額金	3,949	7,937	3,987
うち自己株式			

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体及び当行単体の資本の部は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	33,196	39,354	6,158
うち資本金	13,526	14,208	682
うち資本剰余金	18,522	21,053	2,531
うちその他資本剰余金	4,995	6,844	1,848
うち利益剰余金	3,845	4,135	290
うちその他有価証券評価差額金			
うち自己株式	2,698	43	2,654

〔当行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	27,527	36,347	8,820
うち資本金	6,649	6,649	
うち資本剰余金	13,675	13,675	
うちその他資本剰余金	3,576	7,025	3,449
うち利益剰余金	2,913	7,940	5,027
うちその他有価証券評価差額金	3,865	7,834	3,969
うち自己株式			

3 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比5,989億円増加して6兆7,745億円となりました。

これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、株式相場の上昇によりその他有価証券の評価益が増加したことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出を積極的に投入したこと及び海外での貸出の増加等により、前連結会計年度末比4兆6,428億円増加して62兆8,874億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.17%上昇して10.77%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.60%	10.77%	0.17%
基本的項目			
資本金	6,649	6,649	
資本剰余金	16,035	16,035	
利益剰余金	63	2,425	2,488
連結子会社の少数株主持分	10,261	10,749	487
その他有価証券の評価差損()			
自己株式()			
為替換算調整勘定	810	445	364
営業権相当額()	0	0	0
連結調整勘定相当額()			
計	32,072	35,413	3,341
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	3,054	6,057	3,003
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	671	399	271
一般貸倒引当金	6,120	7,221	1,101
負債性資本調達手段等	25,373	26,573	1,200
計	35,218	40,252	5,034
うち自己資本への算入額	32,072	35,413	3,341
控除項目	2,389	3,081	692
自己資本額 (= + -)	61,756	67,745	5,989
リスク・アセット等	582,445	628,874	46,428

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

当行では、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。
また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) その他事業

重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成18年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,190	2,199	7,390	1,084
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所			6,669	5,152	11,821	2,165
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	2,837	513	15,329	734
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,782	210	11,153	200
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	6,637	2,951	11,514	
	鰯谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	8,486	550	11,194	
	札幌支店 ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	328	161	1,560	92
	横浜支店 ほか114店	関東地区 (除く東京都)	店舗	37,458 (1,136)	22,348	12,765	4,328	39,442	1,482
	人形町支店 ほか189店	東京都	店舗	63,387 (5,655)	66,749	27,200	8,518	102,468	3,915
	名古屋支店 ほか 22店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,190	813	12,264	487
	京都支店 ほか 98店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,982 (1,797)	15,920	12,739	4,088	32,748	1,463
	大阪中央支店 ほか146店	大阪府	店舗	75,589 (2,858)	33,549	16,902	5,023	55,476	2,061
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	940	243	3,132	162
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,564	370	7,330	215
	ニューヨーク支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			1,413	1,549	2,962	460
	デュッセルドルフ支店 ほか 1店	欧州地域	店舗・事務所			237	52	290	71
	香港支店 ほか 11店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所			1,178	680	1,859	1,459
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	279,070 (1,799)	70,219	24,849	288	95,356	
	その他の施設	東京都他	研修所その他	337,574 (4,509)	80,611	40,784	13,692	135,088	
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	994	150	3,075	466
(国内連結子会社) 株式会社関西 アーバン銀行	本店 ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,331	4,695	3,020	3,597	11,312	567

(2) その他事業

重要なものはありません。

- (注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、45,322百万円であります。
- 2 動産は、事務機械35,289百万円、その他19,848百万円であります。
- 3 当行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備23,209か所、海外駐在員事務所14か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。
- 4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

大阪本店営業部				建物	2百万円
北海道・東北地区				建物	15百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,965百万円 (5,483㎡)		建物	382百万円
東京都	土地	9,747百万円 (5,953㎡)		建物	632百万円
中部地区	土地	395百万円 (767㎡)			
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,125百万円 (3,042㎡)		建物	44百万円
大阪府	土地	4,303百万円(12,421㎡)		建物	487百万円
九州地区				建物	0百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行				事務機械	21,000		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
- 2 事務機械の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

(2) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

(注) 1 当事業年度末現在において、「当銀行の発行する株式の総数は、101,767,000株とし、このうち100,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、250,000株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときには、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株がそれぞれ普通株式に転換されております。

2 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当銀行の発行可能株式総数は、101,630,000株とする。」、「当銀行の発行可能種類株式総数は、普通株式が100,000,000株、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株、第四種優先株式が250,000株、第五種優先株式が250,000株、第六種優先株式が300,000株とする。」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	55,212,947	55,427,141		議決権あり (注)1
第一種優先株式	35,000	同左		(注)1, 2
第二種優先株式	100,000	同左		(注)1, 3
第三種優先株式	695,000	同左		(注)1, 4
第1回第六種優先株式	70,001	同左		(注)5
計	56,112,948	56,327,142		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当銀行は、第一種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当銀行は、第一種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ハ)取得請求

第一種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第一種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

発行日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

①取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は952,400円とする。

②取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成15年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が952,400円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記①により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記①により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額は①に準じて調整される。

③取得請求権行使価額の調整

③第一種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式(以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \text{調整前取得請求権行使価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

()株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合
株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に当該株式の取得を請求する権利もしくは当銀行が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当銀行に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換型株式の取得または新株予約権行使の結果交付された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

- ①合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ②取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記④()ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記④に準じて調整される。
- ③取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- ④取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当銀行の発行済普通株式数とする。
- ⑤第一種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
第一種優先株式の取得と引換えに交付すべき当銀行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{第一種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求権行使のために提出した第一種優先株式の払込金相当額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

- ⑥第一種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当銀行普通株式

- ⑦取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

- ⑧取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第一種優先株式の株券が上記⑦の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉取得

- ⑨当銀行は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第一種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

- ⑩前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当銀行は、第二種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当銀行は、第二種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ヘ)取得請求

第二種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第二種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

①取得請求権行使価額

取得請求権価額は952,400円とする。

②取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が952,400円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額は③に準じて調整される。

③取得請求権行使価額の調整

②第二種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式(以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \text{調整前取得請求権行使価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

- ()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

- ()株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合
株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- ()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に当該株式の取得を請求する権利もしくは当銀行が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当銀行に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換型株式の取得または新株予約権行使の結果交付された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ①合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ②取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記④()ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記④に準じて調整される。
- ③取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- ④取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当銀行の発行済普通株式数とする。
- ⑤第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき当銀行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が取得請求権行使のために提出した第二種優先株式の払込金相当額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

- ⑥第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容
当銀行普通株式
- ⑦取得請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑧取得請求の効力発生
取得請求の効力は、取得請求書および第二種優先株式の株券が上記⑦の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉取得

- ①当銀行は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第二種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。
- ②前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録株式質権者(以下「第三種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。
- (b) 第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当銀行は、第三種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当銀行は、第三種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ヘ)取得請求

第三種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第三種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

発行日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

①取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は830,900円とする。

④取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成15年10月1日から平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が251,100円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記⑤により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。

⑤取得請求権行使価額の調整

①第三種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式(以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \text{調整前取得請求権行使価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当り} \times \text{時価}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

- ()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- ()株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合
株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- ()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に当該株式の取得を請求する権利もしくは当銀行が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当銀行に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使に際しての払込金額が、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ての場合は、当該基準日、基準日を設けずに割当ての場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合には、転換型株式にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に基づく取得が可能となる最初の日または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後取得請求権行使価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

- ⑥ただし、上記⑤に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記⑤により修正された修正後取得請求権行使価額を調整前取得請求権行使価額として調整後取得請求権行使価額を算出し、当該修正前取得請求権行使価額については調整を行わないものとする。
- ⑦合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ⑧取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記④()ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ⑨取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- ⑩取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当銀行の発行済普通株式数とする。
- ⑪取得請求権行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記④()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記④()の場合には0円、上記④()の場合には当該取得請求権行使価額または新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。
- ⑫下限取得請求権行使価額の調整
上記④により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記④⑨により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記④⑩に定める場合には、調整後取得請求権行使価額は当該修正日以降これを適用するものとする。
- ⑬第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき当銀行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が取得請求権行使のために提出した第三種優先株式の払込金相当額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

- ⑭第三種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容
当銀行普通株式
- ⑮取得請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑯取得請求の効力発生
取得請求の効力は、取得請求書および第三種優先株式の株券が上記⑮の取得請求受付場所に到着した日に発生する。
- 一斉取得
- ⑰当銀行は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。
- ⑱前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

5 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月28日 (注) 1		416,620		20,831,000	4,881,454	12
平成15年3月13日 (注) 2	1,245,000	1,661,620	32,121,000	52,952,000	32,121,000	32,121,012
平成15年3月14日 (注) 3	1,080,000	2,741,620	27,864,000	80,816,000	27,864,000	59,985,012
平成15年3月17日 (注) 4	53,037,185	55,778,805	479,169,000	559,985,000	819,708,265	879,693,278
平成16年4月1日 (注) 5		55,778,805		559,985,000	220,966,394	658,726,883
平成16年9月21日 (注) 6	2	55,778,807		559,985,000	246,205,398	904,932,281
平成17年3月30日 (注) 7	70,001	55,848,808	105,001,500	664,986,500	105,001,500	1,009,933,781
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 8	264,140	56,112,948		664,986,500		1,009,933,781
平成17年8月9日 (注) 9		56,112,948		664,986,500	344,900,000	665,033,781

(注) 1 欠損てん補

2 有償第三者割当 普通株式 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円

3 有償第三者割当 普通株式 発行価額 51,600円 資本組入額 25,800円

4 旧株式会社三井住友銀行との合併(合併比率 1 : 0.007)

5 一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるものであります。

6 グループ会社再編にかかる株式交換によるものであります。

7 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円

8 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株それぞれ減少し、普通株式が401,140株増加いたしました。

9 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

10 平成18年5月17日に、第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が214,194株増加いたしました。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月2日 (注)1	3,273,423	6,581,485	523,851,903	1,276,700,535	991,326,846	1,634,407,041
平成14年3月9日 (注)2		6,581,485		1,276,700,535	357,614,600	1,276,792,441
平成14年3月15日 (注)3		6,581,485		1,276,700,535	11,999	1,276,804,441
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)4	91,324	6,672,810	50,045,649	1,326,746,185	49,954,350	1,326,758,792
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)5	3,614	6,676,424		1,326,746,185		1,326,758,792
平成15年2月3日 (注)6		6,676,424	494,100,000	832,646,185		1,326,758,792
平成15年2月5日 (注)7	313,556	6,989,980		832,646,185	94,680,114	1,421,438,907
平成15年2月12日 (注)8	454,078	7,444,059	75,377,039	908,023,224	74,922,960	1,496,361,867
平成15年3月13日 (注)9	961,538	8,405,597	149,999,999	1,058,023,224	149,999,999	1,646,361,867

(注) 1 旧株式会社さくら銀行との合併(合併比率 1 : 0.6)

2 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩し

3 エスエムピーシー資産管理サービス株式会社(当行の100%出資子会社)との合併

4 転換社債の普通株式への転換

5 優先株式の普通株式への転換

6 管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少

7 エスエムピーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加

8 有償第三者割当 普通株式 発行価額 331円 資本組入額 166円

9 有償第三者割当 普通株式 発行価額 312円 資本組入額 156円

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				55,212,947				55,212,947	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				35,000				35,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				100,000				100,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				695,000				695,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第1回第六種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の 状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				70,001				70,001	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	55,212,947	100.00
計		55,212,947	100.00

第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	695,000	100.00
計		695,000	100.00

第1回第六種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計		70,001	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 900,001		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,212,947	55,212,947	
端株			(注)
発行済株式総数	56,112,948		
総株主の議決権		55,212,947	

(注) 「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。
 なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。

【自己株式等】

該当ありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 優先株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月29日決議)	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
		合算上限 830,000	合算上限 300,000,000,000
前決議期間における 取得自己株式	第一種優先株式		
	第二種優先株式		
	第三種優先株式		
残存授權株式の総数及び 価額の総額	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
		合算上限 830,000	合算上限 300,000,000,000
未行使割合(%)	第一種優先株式	100.00	100.00
	第二種優先株式	100.00	100.00
	第三種優先株式	100.00	100.00
		100.00	100.00

- (注) 1 完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループから取得するものとしております。
 2 経済情勢及び市場動向等の経営環境を総合的に勘案した結果、未行使割合は上記の通りとなっております。
 3 当該授權株式数を前定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は92.22%であります。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (年 月 日決議)			
前決議期間における 取得自己株式			
残存決議株式数及び 価額の総額			
未行使割合(%)			

八 【取締役会決議による買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (年 月 日決議)			
前決議期間における 取得自己株式			
残存決議株式数及び 価額の総額			
未行使割合(%)			

二 【取得自己株式の処理状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する 処分を行った取得自己株式			
消却の処分を行った取得自己株式			
合併、株式交換、会社分割に係る 取得自己株式の移転			

ホ 【自己株式の保有状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)
保有自己株式数	第一種優先株式	35,000
	第二種優先株式	33,000

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	上限 2,500,000	上限 400,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 400,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 400,000,000,000
		合算上限 3,262,000	合算上限 400,000,000,000

(注) 1 自己株式を取得することができる期間は、平成18年8月11日から平成19年5月31日までとしております。

2 当該授權株式数のうち、普通株式の授權株式数を当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は4.51%、優先株式の授權株式数を当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は84.66%であります。

なお、当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数並びに各種優先株式の発行済株式総数には、平成18年6月1日から当定時株主総会終結日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

当事業年度は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの財務基盤強化の観点から、普通株式の期末配当を1株当たり5,434円(配当金額300,027百万円)といたしました。なお、普通株式の中間配当金として1株当たり280円(配当金額15,459百万円)、各種優先株式の中間配当金としてそれぞれ所定の年間配当額(18,934百万円)を支払っております。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成18年3月30日(中間配当基準日 毎年12月31日)

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されていません。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されていません。

5 【役員状況】

(平成18年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	北山 禎介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友銀行取締役辞任 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	
頭取 (代表取締役) 兼 最高執行役員	奥 正之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	平澤 正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同副頭取兼副頭取執行役員 平成18年4月 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	矢 作 光 明	昭和23年3月3日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役 員 同専務取締役兼専務執行役員 同副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役退任 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	中 野 健二郎	昭和22年8月13日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	相 京 重 信	昭和24年10月1日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	遠 藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	東 俊太郎	昭和24年6月27日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員欧州本部長委嘱 同専務執行役員アジア本部長委嘱 同取締役兼専務執行役員アジア本部長委嘱(現職)	
取締役 兼 専務執行役員	尾野 俊二	昭和25年6月28日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年3月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行姫路法人営業部長 同公共法人営業部長 同執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職)	
取締役 兼 専務執行役員	種橋 潤治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年12月 平成15年3月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行財務企画部長 同経営企画部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	
取締役 兼 専務執行役員	津末 博澄	昭和23年10月19日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成18年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	
取締役	山内 悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 昭和61年9月 平成3年10月 平成5年10月 平成11年5月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 井上斎藤英和監査法人 理事長 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 朝日監査法人 専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	山 川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (昭和59年4月) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	
取締役	横 山 禎 徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 前川國男建築設計事務所入所 昭和48年9月 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 昭和50年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和62年7月 同社ディレクター(シニア・パートナー) 平成14年6月 同社退職 平成14年6月 オリックス株式会社取締役(現職) 平成15年4月 株式会社産業再生機構監査役(現職) 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	
常任監査役	松 本 龍 昌	昭和27年11月13日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第五部長 平成14年6月 同人形町法人営業部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)人形町法人営業部長 平成16年4月 同業務監査部上席査査役 平成16年6月 同常任監査役(現職)	
常任監査役	神 谷 敬 三	昭和28年5月16日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行大森西口法人営業部長兼大森西口ビジネスサポートプラザ部長 平成14年4月 同大森西口法人営業部長 平成14年6月 同融資管理部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)融資管理部長 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部長 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部部付部長 平成18年6月 株式会社三井住友銀行常任監査役(現職)	
監査役	大 西 勝 也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録(現職) 平成12年6月 株式会社住友銀行監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行監査役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 東京電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役社長 平成11年6月 同社取締役会長 平成14年9月 同社顧問(現職) 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 平成18年6月 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 平成18年6月 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	楠 守雄	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 株式会社神戸銀行入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成18年6月 同取締役辞任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	
計				

- (注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は執行役員制度を導入しております。平成18年6月30日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は以下のとおりであります。
- 常務執行役員 14名
執行役員 45名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、「経営理念」を当行の経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

< 経営理念 >

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、行内での共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当行の全役職員に周知・浸透を図っております。

< 行動規範 >

株主価値の増大に努めると同時に、顧客、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。

信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。

知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。

お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。

「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。

先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。

多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。

能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

(役員の状況)

当行では監査役制度を採用しております。

役員は取締役14名、監査役6名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成18年6月末現在)。

社外取締役には、当行の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。

また、当行では、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員69名が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております(平成18年6月末現在)。

さらに、三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する頭取との分担を図っております。

なお、取締役会長は執行役員を兼務せず、主として業務執行の監督にあっております。

監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当行・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当行及び三井住友フィナンシャルグループは、監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に行うなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

(業務執行)

業務執行については、取締役会において選任された69名の執行役員がこれを担当しております(うち10名は取締役を兼務)。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

(3) 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

(内部監査体制)

当行は、業務ラインから独立した「業務監査部門」を設置しております。業務監査部門は、業務監査部及び資産監査部で構成されております。

業務監査部及び資産監査部は、当行の業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準等に則った手続により内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社に対する監査や各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行っております。これらの監査結果については、取締役会、内部監査会議、及び三井住友フィナンシャルグループ取締役会、同監査委員会に対して定例的に報告を行っております。

また、監査役、業務監査部門及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成18年3月末現在の人員は、業務監査部317名(資産監査部との兼務者2名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者8名を含む)、資産監査部50名(業務監査部との兼務者2名を含む)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当行はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、高波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名、会計士補 16名

(コンプライアンス)

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

(リスク管理)

当行は、親会社である三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、リスク管理体制を構築しております。

当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行っています。

また、当行のリスク管理の基本方針は経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

(CSRへの取組み)

当行は、CSRへの取組みを強化するため、「CSR委員会」を設置するほか、経営企画部内に「CSR室」を設置しております。CSR委員会では、経営企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、当行全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当行では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

< CSRの定義 >

「事業を遂行する中で、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

< CSRの共通理念 = 「ビジネス・エシックス」 >

お客様本位の徹底

私たちは、お客様に支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客様のニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を獲得します。

健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客様、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

(情報開示)

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

なお、当行は、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」の設置を決定しており、客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。審議結果は、当行及び三井住友フィナンシャルグループの取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

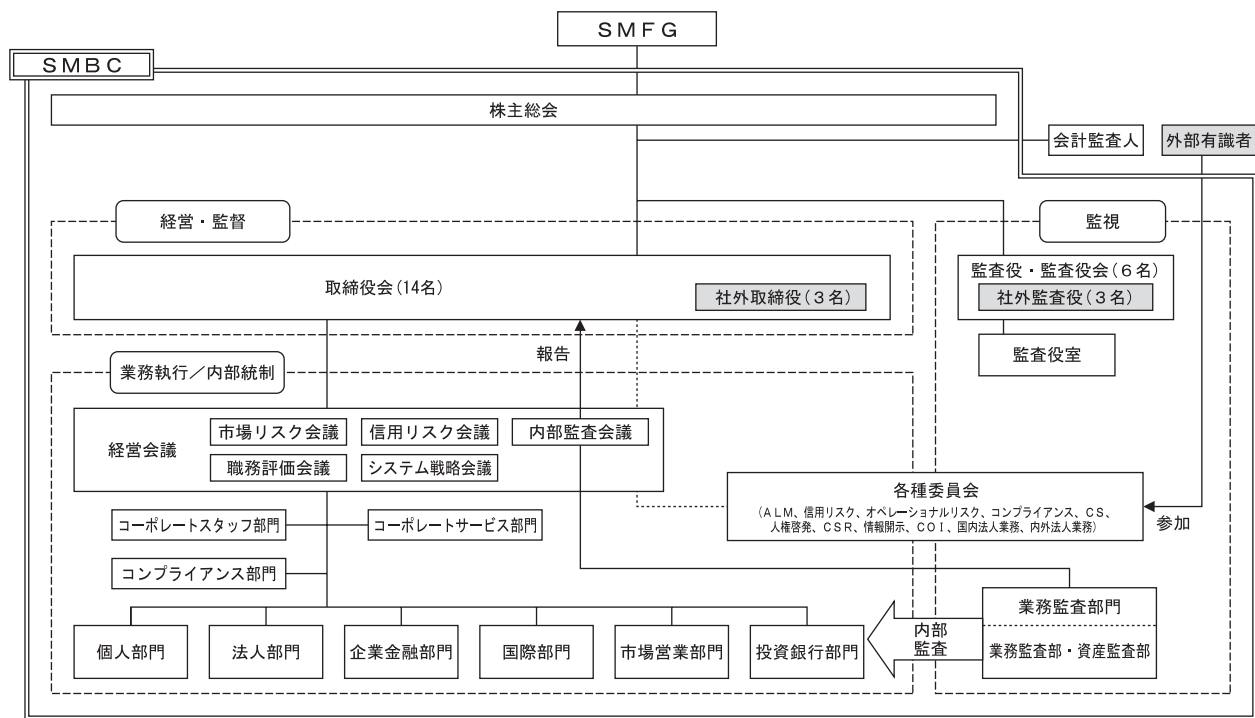
社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当行との間に特別な利害關係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当行との間に特別な利害關係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害關係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当行との間に特別な利害關係はございません。

なお、当行は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。



(平成18年6月末現在)

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬

248百万円

監査役に対する報酬

64百万円

(6) 監査報酬の内容

当行の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当行及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

412百万円

上記以外の業務に基づく報酬

76百万円

第5 【経理の状況】

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	4,985,564	5.11	7,101,693	6.80
コールローン及び買入手形		1,004,512	1.03	651,905	0.63
買現先勘定		124,856	0.13	117,474	0.11
債券貸借取引支払保証金		568,340	0.58	1,956,650	1.87
買入金銭債権		606,032	0.62	633,760	0.61
特定取引資産	8	3,769,073	3.87	4,079,106	3.91
金銭の信託		3,832	0.00	2,912	0.00
有価証券	1, 2,8	24,018,612	24.64	25,233,716	24.17
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	55,148,929	56.58	57,440,761	55.01
外国為替	7	895,586	0.92	947,744	0.91
その他資産	8, 10	1,801,341	1.85	1,935,804	1.85
動産不動産	8, 11,12, 13	753,295	0.77	724,962	0.69
リース資産	12	26,736	0.03	27,314	0.03
繰延税金資産		1,550,213	1.59	1,017,316	0.97
支払承諾見返		3,461,263	3.55	3,553,696	3.40
貸倒引当金		1,239,882	1.27	1,006,223	0.96
資産の部合計		97,478,308	100.00	104,418,597	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	68,508,871	70.28	70,864,186	67.87
譲渡性預金		2,760,770	2.83	3,273,643	3.13
コールマネー及び売渡手形	8	4,971,462	5.10	8,016,410	7.68
売現先勘定	8	405,671	0.42	396,205	0.38
債券貸借取引受入担保金	8	3,868,001	3.97	2,747,125	2.63
コマーシャル・ペーパー		4,500	0.01		
特定取引負債	8	2,110,473	2.17	2,909,239	2.79
借入金	7, 8,14	1,016,438	1.04	933,567	0.89
外国為替		478,482	0.49	447,722	0.43
短期社債				4,000	0.00
社債	15	4,196,483	4.31	4,076,317	3.90
信託勘定借		50,457	0.05	318,597	0.31
その他負債	8	1,798,047	1.84	2,056,102	1.97
賞与引当金		17,879	0.02	19,033	0.02
退職給付引当金		23,235	0.02	23,617	0.02
日本国際博覧会出展引当金		231	0.00		
特別法上の引当金		1,093	0.00	1,141	0.00
繰延税金負債		45,086	0.05	48,413	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	90,994	0.09	50,133	0.05
支払承諾	8	3,461,263	3.55	3,553,696	3.40
負債の部合計		93,809,446	96.24	99,739,154	95.52
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,034,950	1.06	1,081,148	1.03
(資本の部)					
資本金	16	664,986	0.68	664,986	0.64
資本剰余金		1,603,512	1.64	1,603,512	1.53
利益剰余金		6,281	0.01	542,551	0.52
土地再評価差額金	11	57,772	0.06	38,080	0.04
その他有価証券評価差額金		394,973	0.41	793,731	0.76
為替換算調整勘定		81,050	0.08	44,568	0.04
資本の部合計		2,633,912	2.70	3,598,294	3.45
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		97,478,308	100.00	104,418,597	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,691,357	100.00	2,750,274	100.00
資金運用収益		1,490,519		1,630,309	
貸出金利息		1,113,294		1,182,668	
有価証券利息配当金		256,520		317,356	
コールローン利息及び買入手形利息		7,095		14,330	
買現先利息		3,163		6,767	
債券貸借取引受入利息		185		613	
預け金利息		36,183		59,867	
その他の受入利息		74,076		48,706	
信託報酬		2,609		8,626	
役務取引等収益		511,824		604,859	
特定取引収益		144,587		32,807	
その他業務収益		312,852		360,246	
リース料収入		12,516		11,771	
割賦売上高		3,688		4,575	
その他の業務収益		296,646		343,900	
その他経常収益	1	228,963		113,425	
経常費用		2,791,110	103.71	1,888,212	68.66
資金調達費用		337,855		489,936	
預金利息		131,591		266,739	
譲渡性預金利息		3,726		12,904	
コールマネー利息及び売渡手形利息		3,917		5,969	
売現先利息		3,472		7,447	
債券貸借取引支払利息		51,853		58,292	
コマーシャル・ペーパー利息		1		0	
借入金利息		26,603		21,326	
短期社債利息		0		4	
社債利息		83,443		84,843	
その他の支払利息		33,244		32,408	
役務取引等費用		92,669		97,979	
特定取引費用		199			
その他業務費用		172,751		137,538	
賃貸原価		6,879		7,575	
割賦原価		3,364		4,208	
その他の業務費用		162,506		125,754	
営業経費		769,239		767,852	
その他経常費用	2	1,418,395		394,905	
貸倒引当金繰入額		284,362		160,013	
その他の経常費用	3	1,134,033		234,891	
経常利益(は経常損失)		99,752	3.71	862,062	31.34
特別利益		7,844	0.29	39,158	1.43
動産不動産処分益		3,952		5,467	
償却債権取立益		759		31,184	
その他の特別利益	4	3,132		2,507	
特別損失		84,787	3.15	15,162	0.55
動産不動産処分損		67,061		3,441	
減損損失	6			11,649	
証券取引責任準備金繰入額		23		47	
その他の特別損失	5	17,701		23	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		176,695	6.57	886,058	32.22
法人税、住民税及び事業税		16,331	0.61	45,274	1.65
還付法人税等		8,539	0.32		
法人税等調整額		45,261	1.68	219,789	7.99
少数株主利益		49,246	1.83	57,410	2.09
当期純利益(は当期純損失)		278,995	10.37	563,584	20.49

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,298,511	1,603,512
資本剰余金増加高		305,001	
増資による新株の発行		105,001	
株式交換に伴う増加高		200,000	
資本剰余金期末残高		1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		519,354	6,281
利益剰余金増加高		3,817	583,261
当期純利益			563,584
持分法適用会社の減少に 伴う増加高		1,730	
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		2,087	19,676
利益剰余金減少高		529,453	34,427
当期純損失		278,995	
配当金		250,457	34,427
利益剰余金期末残高		6,281	542,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		176,695	886,058
動産不動産等減価償却費		64,154	63,098
リース資産減価償却費		7,650	8,275
減損損失			11,649
連結調整勘定償却額		1,700	1,023
持分法による投資損益()		3,267	4,852
貸倒引当金の増加額		127,218	237,097
賞与引当金の増加額		1,634	1,072
退職給付引当金の増加額		133,186	382
日本国際博覧会出展引当金の増加額		114	231
資金運用収益		1,490,519	1,630,309
資金調達費用		337,855	489,936
有価証券関係損益()		104,430	24,690
金銭の信託の運用損益()		0	13
為替差損益()		105,518	175,656
動産不動産処分損益()		63,108	2,025
リース資産処分損益()		15	64
特定取引資産の純増()減		468,577	226,086
特定取引負債の純増減()		246,434	747,723
貸出金の純増()減		165,383	2,135,934
預金の純増減()		3,111,151	2,206,690
譲渡性預金の純増減()		826,692	509,473
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		170,730	16,908
有利息預け金の純増()減		247,548	177,300
コールローン等の純増()減		742,518	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減		440,987	1,388,310
コールマネー等の純増減()		2,013,905	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減()		1,500	4,500
債券貸借取引受入担保金の純増減()		2,078,345	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減		151,254	46,473
外国為替(負債)の純増減()		94,405	31,381
短期社債(負債)の純増減()			4,000
普通社債の発行・償還による純増減()		127,105	387,732
信託勘定借の純増減()		14,424	268,140
資金運用による収入		1,522,772	1,659,080
資金調達による支出		323,118	498,178
取引約定未払金の純増減()		1,020,879	
その他		172,334	78,114
小計		3,869,918	2,593,772
法人税等の支払額		8,790	41,693
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,878,709	2,552,078

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		46,300,708	43,607,669
有価証券の売却による収入		36,119,599	33,080,725
有価証券の償還による収入		13,115,042	10,161,444
金銭の信託の増加による支出			2,851
金銭の信託の減少による収入		0	3,789
動産不動産の取得による支出		46,016	30,657
動産不動産の売却による収入		91,201	17,208
リース資産の取得による支出		11,072	9,001
リース資産の売却による収入		1,380	789
子会社株式の一部売却による収入			4,937
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		2,970	
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,966,457	381,284
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		36,000	103,000
劣後特約付借入金返済による支出		72,212	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		440,237	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		234,983	198,800
株式等の発行による収入		210,003	
連結子会社の株式の発行等による収入		200,000	
配当金支払額		250,500	34,456
少数株主からの払込みによる収入		21,024	11,640
少数株主への配当金支払額		39,708	42,598
財務活動によるキャッシュ・フロー		309,860	54,358
現金及び現金同等物に係る換算差額		379	3,838
現金及び現金同等物の増加額		602,770	2,228,990
現金及び現金同等物の期首残高		3,525,056	2,926,227
連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		3,941	
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額			0
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,926,227	5,155,217

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 121社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他10社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 旧株式会社みなとカード他2社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 113社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。 わかしおオフィスサービス株式会社他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 16社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、プロミス株式会社他5社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社は議決権の所有割合の低下により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 27社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他13社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia他2社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>52社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	52社	1月末日	1社	3月末日	62社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>48社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>58社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	48社	1月末日	1社	3月末日	58社
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	52社																					
1月末日	1社																					
3月末日	62社																					
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	48社																					
1月末日	1社																					
3月末日	58社																					

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 同左 ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,743,188百万円であります。</p>	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は769,340百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当行は当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 同左 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>・ 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・ 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カパー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>・ 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>・ 連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	発生年度に全額償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は10,869百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「取引約定未払金の純増減()」(当連結会計年度 788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189,029百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,238百万円、延滞債権額は1,367,785百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は721,273百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式255,459百万円及び出資金3,765百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,681百万円、延滞債権額は694,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は440,471百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)																																																				
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,186,739百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">75,769百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">630,553百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,492,047百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,524,286百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,080百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="text-align: right;">12,745百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">3,976,469百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">393,895百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">3,283,601百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">143,819百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">7,566百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">144,023百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,657,172百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は94,168百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。</p>	現金預け金	75,769百万円	特定取引資産	630,553百万円	有価証券	6,492,047百万円	貸出金	1,524,286百万円	その他資産(延払資産等)	1,080百万円	預金	12,745百万円	コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円	売現先勘定	393,895百万円	債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円	特定取引負債	143,819百万円	借入金	7,566百万円	その他負債	14,072百万円	支払承諾	144,023百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,219,383百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">79,117百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">114,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,229,645百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,552,435百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,111百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">6,996,598百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">383,597百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,543,261百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">196,137百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">27,019百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">36,317百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">157,658百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は91,342百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円であります。</p>	現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産(延払資産等)	1,131百万円	預金	19,111百万円	コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円
現金預け金	75,769百万円																																																				
特定取引資産	630,553百万円																																																				
有価証券	6,492,047百万円																																																				
貸出金	1,524,286百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,080百万円																																																				
預金	12,745百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円																																																				
売現先勘定	393,895百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円																																																				
特定取引負債	143,819百万円																																																				
借入金	7,566百万円																																																				
その他負債	14,072百万円																																																				
支払承諾	144,023百万円																																																				
現金預け金	79,117百万円																																																				
特定取引資産	114,551百万円																																																				
有価証券	9,229,645百万円																																																				
貸出金	1,552,435百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,131百万円																																																				
預金	19,111百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	6,996,598百万円																																																				
売現先勘定	383,597百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	2,543,261百万円																																																				
特定取引負債	196,137百万円																																																				
借入金	27,019百万円																																																				
その他負債	36,317百万円																																																				
支払承諾	157,658百万円																																																				

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,061,157百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,825,405百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523,829百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,357百万円であります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,983,663百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,561,432百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は609,225百万円、繰延ヘッジ利益の総額は435,127百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)																												
<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日</p> <table data-bbox="223 757 788 887"> <tr> <td>当行</td> <td>平成10年3月31日及び 平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>一部の連結子会社</td> <td>平成11年3月31日、 平成14年3月31日</td> </tr> </table> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は464,848百万円、リース資産の減価償却累計額は28,511百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。</p> <p>16 当行の発行済株式の総数</p> <table data-bbox="223 1854 788 2016"> <tr> <td>普通株式</td> <td>55,212千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>35千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td>100千株</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>695千株</td> </tr> <tr> <td>第1回第六種優先株式</td> <td>70千株</td> </tr> </table>	当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日	一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日	普通株式	55,212千株	第一種優先株式	35千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	695千株	第1回第六種優先株式	70千株	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日</p> <table data-bbox="855 757 1420 887"> <tr> <td>当行</td> <td>平成10年3月31日及び 平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>一部の連結子会社</td> <td>平成11年3月31日、 平成14年3月31日</td> </tr> </table> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は483,099百万円、リース資産の減価償却累計額は30,334百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。</p> <p>16 当行の発行済株式の総数</p> <table data-bbox="855 1854 1420 2016"> <tr> <td>普通株式</td> <td>55,212千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>35千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td>100千株</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>695千株</td> </tr> <tr> <td>第1回第六種優先株式</td> <td>70千株</td> </tr> </table>	当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日	一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日	普通株式	55,212千株	第一種優先株式	35千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	695千株	第1回第六種優先株式	70千株
当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日																												
一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日																												
普通株式	55,212千株																												
第一種優先株式	35千株																												
第二種優先株式	100千株																												
第三種優先株式	695千株																												
第1回第六種優先株式	70千株																												
当行	平成10年3月31日及び 平成14年3月31日																												
一部の連結子会社	平成11年3月31日、 平成14年3月31日																												
普通株式	55,212千株																												
第一種優先株式	35千株																												
第二種優先株式	100千株																												
第三種優先株式	695千株																												
第1回第六種優先株式	70千株																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益127,033百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費51百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金償却736,951百万円、株式等償却223,789百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失145,251百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。</p> <p>5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,168百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益90,150百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費45百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金償却50,212百万円、株式等償却32,251百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失95,972百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益2,507百万円であります。</p> <p>6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>5,277百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 15ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>4,668百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 29物件</td> <td>1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>334百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円	遊休資産 29物件	1,368百万円	その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円																
近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円																
	遊休資産 29物件		1,368百万円																
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)
平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 4,985,564	現金預け金勘定 7,101,693
有利息預け金 2,059,337	有利息預け金 1,946,475
現金及び現金同等物 <u>2,926,227</u>	現金及び現金同等物 <u>5,155,217</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">16,802百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">835百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,637百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,655百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,539百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,982百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,963百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,363百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,327百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,654百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	16,802百万円	その他	835百万円	合計	17,637百万円	動産	11,263百万円	その他	392百万円	合計	11,655百万円	動産	5,539百万円	その他	442百万円	合計	5,982百万円	1年内	2,963百万円	1年超	3,363百万円	合計	6,327百万円	支払リース料	4,010百万円	減価償却費相当額	3,654百万円	支払利息相当額	328百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">13,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,711百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,445百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,265百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,748百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,093百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	13,780百万円	その他	931百万円	合計	14,711百万円	動産	5,995百万円	その他	450百万円	合計	6,445百万円	動産	7,784百万円	その他	480百万円	合計	8,265百万円	1年内	2,488百万円	1年超	6,259百万円	合計	8,748百万円	支払リース料	3,463百万円	減価償却費相当額	3,093百万円	支払利息相当額	291百万円
動産	16,802百万円																																																												
その他	835百万円																																																												
合計	17,637百万円																																																												
動産	11,263百万円																																																												
その他	392百万円																																																												
合計	11,655百万円																																																												
動産	5,539百万円																																																												
その他	442百万円																																																												
合計	5,982百万円																																																												
1年内	2,963百万円																																																												
1年超	3,363百万円																																																												
合計	6,327百万円																																																												
支払リース料	4,010百万円																																																												
減価償却費相当額	3,654百万円																																																												
支払利息相当額	328百万円																																																												
動産	13,780百万円																																																												
その他	931百万円																																																												
合計	14,711百万円																																																												
動産	5,995百万円																																																												
その他	450百万円																																																												
合計	6,445百万円																																																												
動産	7,784百万円																																																												
その他	480百万円																																																												
合計	8,265百万円																																																												
1年内	2,488百万円																																																												
1年超	6,259百万円																																																												
合計	8,748百万円																																																												
支払リース料	3,463百万円																																																												
減価償却費相当額	3,093百万円																																																												
支払利息相当額	291百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">42,245百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,283百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">44,528百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">24,131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">25,210百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,318百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,635百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,783百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,419百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">7,815百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,632百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">978百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">73,324百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">88,474百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">776百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,108百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,176百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	42,245百万円	その他	2,283百万円	合計	44,528百万円	減価償却累計額		動産	24,131百万円	その他	1,078百万円	合計	25,210百万円	年度末残高		動産	18,113百万円	その他	1,205百万円	合計	19,318百万円	1年内	6,635百万円	1年超	13,783百万円	合計	20,419百万円	受取リース料	7,815百万円	減価償却費	6,632百万円	受取利息相当額	978百万円	1年内	15,149百万円	1年超	73,324百万円	合計	88,474百万円	1年内	332百万円	1年超	776百万円	合計	1,108百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">44,374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,382百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">46,757百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">25,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">26,574百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">20,182百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,908百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14,411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,319百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">8,312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,129百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 40px;">リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">80,405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">96,225百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,762百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	44,374百万円	その他	2,382百万円	合計	46,757百万円	減価償却累計額		動産	25,404百万円	その他	1,169百万円	合計	26,574百万円	年度末残高		動産	18,969百万円	その他	1,212百万円	合計	20,182百万円	1年内	6,908百万円	1年超	14,411百万円	合計	21,319百万円	受取リース料	8,312百万円	減価償却費	7,129百万円	受取利息相当額	1,052百万円	1年内	15,820百万円	1年超	80,405百万円	合計	96,225百万円	1年内	334百万円	1年超	585百万円	合計	920百万円
取得価額																																																																																																	
動産	42,245百万円																																																																																																
その他	2,283百万円																																																																																																
合計	44,528百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	24,131百万円																																																																																																
その他	1,078百万円																																																																																																
合計	25,210百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	18,113百万円																																																																																																
その他	1,205百万円																																																																																																
合計	19,318百万円																																																																																																
1年内	6,635百万円																																																																																																
1年超	13,783百万円																																																																																																
合計	20,419百万円																																																																																																
受取リース料	7,815百万円																																																																																																
減価償却費	6,632百万円																																																																																																
受取利息相当額	978百万円																																																																																																
1年内	15,149百万円																																																																																																
1年超	73,324百万円																																																																																																
合計	88,474百万円																																																																																																
1年内	332百万円																																																																																																
1年超	776百万円																																																																																																
合計	1,108百万円																																																																																																
取得価額																																																																																																	
動産	44,374百万円																																																																																																
その他	2,382百万円																																																																																																
合計	46,757百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	25,404百万円																																																																																																
その他	1,169百万円																																																																																																
合計	26,574百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	18,969百万円																																																																																																
その他	1,212百万円																																																																																																
合計	20,182百万円																																																																																																
1年内	6,908百万円																																																																																																
1年超	14,411百万円																																																																																																
合計	21,319百万円																																																																																																
受取リース料	8,312百万円																																																																																																
減価償却費	7,129百万円																																																																																																
受取利息相当額	1,052百万円																																																																																																
1年内	15,820百万円																																																																																																
1年超	80,405百万円																																																																																																
合計	96,225百万円																																																																																																
1年内	334百万円																																																																																																
1年超	585百万円																																																																																																
合計	920百万円																																																																																																

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	648

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365		3,365
社債	379,514	371,461	8,053		8,053
その他	19,619	19,893	274	274	
合計	1,246,230	1,215,449	30,780	580	31,361

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,869,734	3,536,280	1,666,545	1,684,986	18,440
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,747,793	20,084,985	1,337,192	1,734,027	396,834

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,080,724	135,677	78,580

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	242
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455,241
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	456,400
その他	295,383

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,430	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,663	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,446	682,146	848,570
合計	6,711,606	6,349,076	3,150,820	3,885,788

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債					
社債					
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,964,153	2,651,395	687,241	730,989	43,747
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,478,387	20,156,914	678,527	781,864	103,337

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
- 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は81百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,119,411	211,718	90,149

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	221
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	481,782
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	410,103
その他	211,161

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	597,893	1,625,673	258,965	725,965
合計	3,708,796	10,690,929	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	2,703	2,912	209	209	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,340,638
その他有価証券	1,340,429
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	544,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	795,984
()少数株主持分相当額	5,684
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,431
その他有価証券評価差額金	793,731

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	678,138
その他有価証券	677,933
その他の金銭の信託	204
()繰延税金負債	274,983
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403,155
()少数株主持分相当額	8,459
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	394,973

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署も、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットリング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,067
通貨スワップ	12,905
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットリング契約 による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,385

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットリング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
	金利オプション				
	売建	176,220		178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161		1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ	419,004,775	332,469,434	125,400	125,400
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払固定	199,616,162	157,990,571	1,789,467	1,789,467
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	1,460	1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
売建	717,241	554,895	5,505	5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
	合計			156,319	156,319

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 589百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,198,723	12,978,281	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,901,982	3,882,673	139,352	139,352
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計			109,095	120,825

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 246百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967		1,037	1,037
	買建	23,459		1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
	合計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847		3,517	3,517
	買建	627,879		5,063	5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699		88	88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	540	540
	買建	349,000		1,525	1,525
	合計			1,088	1,088

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	8,056	8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計			16,578	16,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754		23	23
	買建	140		7	7
	合計			1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,247
通貨スワップ	14,403
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,547

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建				
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
売建					
買建	639,798	105,311	4,989	4,989	
	合計			159,789	159,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 2,347百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176		17	17
買建	188		0	0	
	合計			235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は592百万円(利益)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233			
	買建	594		0	0
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	22,834		1,146	1,146
買建	66,278	8,583	4,887	4,887	
	合計			3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657		1,720	1,720
	買建	823,707		6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500		50	50
	買建	15,000		21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518		1,144	1,144
	合計			3,383	3,383

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建				
	買建	310		16	16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923		84	84
	買建	1,481		115	115
	合計			803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	871,676	886,770
年金資産 (B)	900,496	1,225,843
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	28,820	339,072
未認識数理計算上の差異 (D)	174,164	126,460
未認識過去勤務債務 (E)	68,756	59,253
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	134,228	153,358
前払年金費用 (G)	157,463	176,976
退職給付引当金 (F) - (G)	23,235	23,617

- (注) 1 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。
- 2 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。
- 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度4,720百万円、当連結会計年度6,105百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	20,509	18,902
利息費用	21,609	21,580
期待運用収益	20,982	24,353
会計基準変更時差異の費用処理額	17,168	
数理計算上の差異の費用処理額	26,478	24,985
過去勤務債務の費用処理額	9,301	9,305
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,977	3,256
退職給付費用	63,460	35,066

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 割引率	1.5% ~ 2.5%	1.4% ~ 2.5%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により損益処理することとし ている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">922,303百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">545,008百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">453,760百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">399,073百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">87,818百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,948百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">80,350百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,495,261百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">595,760百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,899,501百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">274,717百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">52,398百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">49,651百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">9,108百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,498百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">394,374百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,505,127百万円</td></tr> </table>	税務上の繰延欠損金	922,303百万円	貸出金償却	545,008百万円	貸倒引当金	453,760百万円	有価証券償却	399,073百万円	退職給付引当金	87,818百万円	減価償却費	6,948百万円	その他	80,350百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,495,261百万円	評価性引当額	595,760百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,899,501百万円	その他有価証券評価差額金	274,717百万円	退職給付信託設定益	52,398百万円	レバレッジドリース	49,651百万円	子会社の留保利益金	9,108百万円	その他	8,498百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	394,374百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,505,127百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">1,189,234百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">363,591百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">298,962百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,249百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">85,623百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,334百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,204百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,176,200百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">530,706百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,645,494百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">546,090百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">56,423百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">52,329百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">11,223百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,523百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">676,590百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">968,903百万円</td></tr> </table>	税務上の繰延欠損金	1,189,234百万円	貸倒引当金	363,591百万円	有価証券償却	298,962百万円	貸出金償却	170,249百万円	退職給付引当金	85,623百万円	減価償却費	7,334百万円	その他	61,204百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,176,200百万円	評価性引当額	530,706百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,645,494百万円	その他有価証券評価差額金	546,090百万円	レバレッジドリース	56,423百万円	退職給付信託設定益	52,329百万円	子会社の留保利益金	11,223百万円	その他	10,523百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	676,590百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	968,903百万円
税務上の繰延欠損金	922,303百万円																																																																																				
貸出金償却	545,008百万円																																																																																				
貸倒引当金	453,760百万円																																																																																				
有価証券償却	399,073百万円																																																																																				
退職給付引当金	87,818百万円																																																																																				
減価償却費	6,948百万円																																																																																				
その他	80,350百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	2,495,261百万円																																																																																				
評価性引当額	595,760百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	1,899,501百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	274,717百万円																																																																																				
退職給付信託設定益	52,398百万円																																																																																				
レバレッジドリース	49,651百万円																																																																																				
子会社の留保利益金	9,108百万円																																																																																				
その他	8,498百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	394,374百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	1,505,127百万円																																																																																				
税務上の繰延欠損金	1,189,234百万円																																																																																				
貸倒引当金	363,591百万円																																																																																				
有価証券償却	298,962百万円																																																																																				
貸出金償却	170,249百万円																																																																																				
退職給付引当金	85,623百万円																																																																																				
減価償却費	7,334百万円																																																																																				
その他	61,204百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	2,176,200百万円																																																																																				
評価性引当額	530,706百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	1,645,494百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	546,090百万円																																																																																				
レバレッジドリース	56,423百万円																																																																																				
退職給付信託設定益	52,329百万円																																																																																				
子会社の留保利益金	11,223百万円																																																																																				
その他	10,523百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	676,590百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	968,903百万円																																																																																				
<p>2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当行の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">86.18%</td></tr> <tr><td>当社と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">10.40%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">2.95%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.18%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.03%</td></tr> </table>	当行の法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	86.18%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	10.40%	受取配当金益金不算入	2.95%	その他	2.18%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.03%	<p>2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当行の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10.06%</td></tr> <tr><td>当社と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">2.52%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.87%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.91%</td></tr> </table>	当行の法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	10.06%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	2.52%	その他	1.87%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91%																																																						
当行の法定実効税率	40.63%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額	86.18%																																																																																				
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	10.40%																																																																																				
受取配当金益金不算入	2.95%																																																																																				
その他	2.18%																																																																																				
<hr/>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.03%																																																																																				
当行の法定実効税率	40.63%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額	10.06%																																																																																				
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	2.52%																																																																																				
その他	1.87%																																																																																				
<hr/>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.91%																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,715	257,559	2,750,274		2,750,274
(2) セグメント間の内部 経常収益	37,625	147,262	184,888	(184,888)	
計	2,530,340	404,822	2,935,163	(184,888)	2,750,274
経常費用	1,764,329	291,576	2,055,905	(167,693)	1,888,212
経常利益	766,011	113,246	879,258	(17,195)	862,062
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	102,942,276	4,447,938	107,390,214	(2,971,616)	104,418,597
減価償却費	60,715	11,082	71,798		71,798
減損損失	7,435	4,213	11,649		11,649
資本的支出	60,129	12,569	72,698		72,698

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,454,396	236,961	2,691,357		2,691,357
(2) セグメント間の内部 経常収益	33,622	144,960	178,582	(178,582)	
計	2,488,018	381,921	2,869,940	(178,582)	2,691,357
経常費用	2,640,298	308,831	2,949,130	(158,019)	2,791,110
経常利益(は経常損失)	152,279	73,089	79,190	(20,562)	99,752
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	96,311,150	4,513,358	100,824,509	(3,346,200)	97,478,308
減価償却費	59,231	13,356	72,587		72,587
資本的支出	65,398	21,810	87,208		87,208

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,301,555	176,478	124,853	147,387	2,750,274		2,750,274
(2) セグメント間の 内部経常収益	68,911	41,079	3,334	35,490	148,816	(148,816)	
計	2,370,466	217,558	128,188	182,878	2,899,091	(148,816)	2,750,274
経常費用	1,633,002	152,293	103,720	136,890	2,025,906	(137,693)	1,888,212
経常利益	737,464	65,265	24,468	45,987	873,185	(11,122)	862,062
資産	94,617,730	5,034,350	2,825,039	3,860,748	106,337,869	(1,919,272)	104,418,597

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,441,237	109,733	62,984	77,402	2,691,357		2,691,357
(2) セグメント間の 内部経常収益	58,859	46,749	6,164	25,559	137,332	(137,332)	
計	2,500,096	156,483	69,148	102,962	2,828,690	(137,332)	2,691,357
経常費用	2,677,193	107,027	63,254	60,639	2,908,114	(117,003)	2,791,110
経常利益 (は経常損失)	177,096	49,456	5,894	42,322	79,423	(20,329)	99,752
資産	89,473,929	4,704,649	2,462,873	3,256,830	99,898,282	(2,419,973)	97,478,308

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	448,719
連結経常収益	2,750,274
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	250,120
連結経常収益	2,691,357
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	23,977.62	41,444.83
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	5,300.46	9,864.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		9,827.19

(注) 1 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	278,995	563,584
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,772	18,934
(うち優先配当額)	百万円	12,772	18,934
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	291,768	544,650
普通株式の期中平均株式数	千株	55,045	55,212
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		12,718
(うち優先配当額)	百万円		12,739
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行の 新株予約権)	百万円		20
普通株式増加数	千株		1,504
(うち優先株式)	千株		1,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		第一種優先株式 (発行済株式数 35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数 695千株)	

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<ol style="list-style-type: none">1 当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。2 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	第3回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)2,5	平成12年4月～ 平成13年1月	392,369 [392,369]				
	第4回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3,5	平成12年5月～ 平成12年9月	119,296 [99,296]	20,000	1.74	なし	平成19年 5月10日
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.967	なし	平成25年 3月19日
	第8回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)5	平成13年4月～ 平成16年7月	1,370,330	1,366,760 [390,781]	0.51～ 0.95	なし	平成18年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付 社債(社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.755～ 2.477	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保 社債(社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	15,000	45,000	2.286～ 3.00	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、第34回、 無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	200,000	350,000	0.61～ 0.86	なし	平成21年10月～ 平成22年10月
	2012年3月6日～ 2036年3月28日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成18年3月	9,500	22,900	2.053～ 10.00	なし	平成24年3月～ 平成48年3月
	2005年5月16日～ 2005年9月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成12年11月～ 平成13年9月	75,124 (700,000千\$) [75,124]				
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成17年8月	350,000	400,000	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成27年8月
	2011年5月10日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年5月～ 平成17年6月	308,800	340,600	0.43063～ 2.97	なし	平成23年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月～ 平成17年8月	356,100	434,200	0.8525 ～2.685	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成13年11月～ 平成14年6月	83,065 (774,000千\$)	90,929 (774,000千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月～ 平成17年7月	91,222 (850,000千\$)	258,456 (2,200,000千\$)	5.625 ～8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年 12月30日	2,422 (12,000千英ポンド)	2,462 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成17年 7月22日		99,960 (700,000千ユーロ)	4.375	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付) (注)6	平成16年 7月27日	173,437 (1,250,000千ユーロ)	178,500 (1,250,000千ユーロ)	4.375	なし	平成26年 10月27日
	* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成12年3月～ 平成18年3月	37,923 [12,065]	32,081 [17,993]	0.04～ 4.00	なし
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成9年9月～ 平成13年12月	3,950 (38,000千\$) [521]	3,886 (33,000千\$) [1,525]	1.55～ 7.35	なし	平成18年12月～ 平成21年5月

会社名	銘柄	発行年月	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成14年10月～ 平成17年10月	3,007 [1,596]	1,622	4.35	なし	平成20年 10月6日
* 4	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成7年3月～ 平成18年3月	345,613 [36,649]	159,478 [1,993]	0.3775～ 5.99375	なし	平成19年2月～ 定めず
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年 6月18日	107,320 (1,000,000千\$)	117,480 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年 6月15日
* 6	連結子会社短期社債 (注)4,5	平成18年3月		4,000 [4,000]	0.195～ 0.2979	なし	平成18年 4月
合計			4,196,483	4,080,317			

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

- 2 第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
- 3 第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
- 4 * 1は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 2は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 3は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
* 4は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 5は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
* 6は国内連結子会社SMBCファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。
- 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 7 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
416,293	404,964	399,300	545,386	302,497

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,016,438	933,567	2.02	
再割引手形	11,576	2,918	2.20	平成18年4月～ 平成18年8月
借入金	1,004,862	930,648	2.02	平成18年1月～ 定めず

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	103,850	42,147	26,035	25,708	44,157

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	4,500			

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	4,524,830	4.97	6,589,967	6.76
現金		1,164,028		1,010,221	
預け金		3,360,802		5,579,745	
コールローン		373,397	0.41	576,909	0.59
買現先勘定		88,021	0.10	81,470	0.08
債券貸借取引支払保証金		568,340	0.62	1,956,650	2.01
買入手形		573,000	0.63		
買入金銭債権		126,682	0.14	115,637	0.12
特定取引資産	8	3,363,376	3.69	3,694,791	3.79
商品有価証券		186,341		97,197	
商品有価証券派生商品		811		269	
特定取引有価証券派生商品		2,033		4,162	
特定金融派生商品		2,117,895		2,667,605	
その他の特定取引資産		1,056,293		925,557	
金銭の信託		3,832	0.00	2,912	0.00
有価証券	8	23,676,696	25.98	25,202,541	25.87
国債	2	13,000,401		11,137,621	
地方債		400,686		546,197	
社債		2,976,060		3,717,162	
株式	1,2	3,536,869		4,457,872	
その他の証券	1	3,762,679		5,343,687	
貸出金	3,4, 5,6, 8,9	50,067,586	54.94	51,857,559	53.22
割引手形	7	455,930		368,006	
手形貸付		4,260,696		3,340,994	
証書貸付		37,148,417		39,652,419	
当座貸越		8,202,541		8,496,139	
外国為替		840,923	0.92	877,570	0.90
外国他店預け		61,830		57,762	
外国他店貸		172,859		182,159	
買入外国為替	7	433,867		455,061	
取立外国為替		172,366		182,586	
その他資産		1,446,439	1.59	1,567,812	1.61
未決済為替貸		4,513		4,287	
前払費用		8,209		7,280	
未収収益		196,806		206,780	
先物取引差入証拠金		8,714		12,419	
先物取引差金勘定		5,463		2,405	
金融派生商品		650,036		602,156	
繰延ヘッジ損失	10	59,290		167,212	
社債発行差金		1,001		2,524	
その他の資産		512,401		562,744	
動産不動産	11, 12,13	660,469	0.73	639,538	0.66
土地建物動産		579,597		559,634	
建設仮払金		410		1,140	
保証金権利金		80,461		78,763	
繰延税金資産		1,502,153	1.65	976,203	1.00
支払承諾見返		4,303,148	4.72	4,120,300	4.23
貸倒引当金		989,121	1.09	816,437	0.84
資産の部合計		91,129,776	100.00	97,443,428	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		62,788,328	68.90	65,070,784	66.78
当座預金		5,996,678		6,870,162	
普通預金		29,504,962		31,540,162	
貯蓄預金		1,003,211		932,465	
通知預金		3,513,789		3,852,479	
定期預金		18,283,246		17,868,305	
定期積金		62		57	
その他の預金		4,486,376		4,007,151	
譲渡性預金		2,803,299	3.08	3,151,382	3.23
コールマネー	8	2,232,507	2.45	2,833,865	2.91
売現先勘定	8	365,127	0.40	382,082	0.39
債券貸借取引受入担保金	8	3,838,031	4.21	2,709,084	2.78
売渡手形	8	2,578,700	2.83	5,104,100	5.24
特定取引負債		1,711,030	1.88	2,515,932	2.58
売付商品債券		34,500		113,768	
商品有価証券派生商品		524		1,238	
特定取引有価証券派生商品		2,061		4,079	
特定金融派生商品		1,673,943		2,396,846	
借入金		2,267,602	2.49	2,023,023	2.08
再割引手形	7	11,576		2,918	
借入金	14	2,256,026		2,020,104	
外国為替		477,845	0.52	449,560	0.46
外国他店預り		395,971		348,096	
外国他店借		33,787		44,041	
売渡外国為替		20,642		25,065	
未払外国為替		27,442		32,357	
社債	15	3,718,372	4.08	3,776,707	3.87
信託勘定借		50,457	0.06	318,597	0.33
その他負債		1,143,206	1.25	1,295,135	1.33
未決済為替借		7,744		18,041	
未払法人税等		5,069		777	
未払費用		92,253		102,496	
前受収益		43,612		40,858	
従業員預り金		44,726		43,676	
給付補てん備金		0		0	
先物取引受入証拠金		13		2	
先物取引差金勘定		5,320			
金融派生商品		636,334		793,796	
取引約定未払金		157,998		160,294	
その他の負債		150,132		135,191	
賞与引当金		9,092	0.01	8,691	0.01
日本国際博覧会出展引当金		231	0.00		
特別法上の引当金		18	0.00	18	0.00
金融先物取引責任準備金		18		18	
再評価に係る繰延税金負債	11	90,043	0.10	49,384	0.05
支払承諾	8	4,303,148	4.72	4,120,300	4.23
負債の部合計		88,377,041	96.98	93,808,652	96.27

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	664,986	0.73	664,986	0.68
資本剰余金		1,367,548	1.50	1,367,548	1.40
資本準備金		1,009,933		665,033	
その他資本剰余金		357,614		702,514	
資本金及び資本準備金 減少差益		357,614		702,514	
利益剰余金	17	291,311	0.32	794,033	0.82
任意積立金		221,532		221,502	
海外投資等損失準備金		31		1	
行員退職積立金		1,656		1,656	
別途準備金		219,845		219,845	
当期末処分利益		69,779		572,531	
土地再評価差額金	11	42,345	0.05	24,716	0.03
その他有価証券評価差額金	17	386,543	0.42	783,491	0.80
資本の部合計		2,752,735	3.02	3,634,776	3.73
負債及び資本の部合計		91,129,776	100.00	97,443,428	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,289,372	100.00	2,287,935	100.00
資金運用収益		1,318,698		1,426,546	
貸出金利息		934,892		990,853	
有価証券利息配当金		262,640		317,180	
コールローン利息		4,998		11,459	
買現先利息		1,955		4,362	
債券貸借取引受入利息		181		613	
買入手形利息		3		7	
預け金利息		33,651		50,454	
金利スワップ受入利息		53,619		13,679	
その他の受入利息		26,755		37,936	
信託報酬		2,609		8,626	
役務取引等収益		399,434		474,972	
受入為替手数料		116,780		123,339	
その他の役務収益		282,653		351,632	
特定取引収益		131,779		13,250	
商品有価証券収益		1,352			
特定取引有価証券収益				1,229	
特定金融派生商品収益		129,991		10,942	
その他の特定取引収益		435		1,077	
その他業務収益		228,005		273,861	
外国為替売買益		115,580		202,634	
国債等債券売却益		80,794		43,102	
国債等債券償還益		263		90	
その他の業務収益		31,366		28,034	
その他経常収益		208,845		90,678	
株式等売却益		113,059		70,085	
金銭の信託運用益		0		39	
その他の経常収益	1	95,785		20,553	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		2,361,053	103.13	1,567,002	68.49
資金調達費用		346,195		472,002	
預金利息		107,718		226,926	
譲渡性預金利息		3,045		7,690	
コールマネー利息		3,380		5,268	
売現先利息		2,786		6,359	
債券貸借取引支払利息		51,818		58,204	
売渡手形利息		105		113	
コマーシャル・ペーパー 利息		0			
借入金利息		85,573		77,109	
社債利息		60,483		68,252	
その他の支払利息		31,283		22,077	
役務取引等費用		101,358		108,296	
支払為替手数料		22,590		23,432	
その他の役務費用		78,767		84,863	
特定取引費用		199		1,312	
商品有価証券費用				1,312	
特定取引有価証券費用		199			
その他業務費用		109,916		63,613	
国債等債券売却損		102,343		53,317	
国債等債券償還損		61		195	
国債等債券償却		243			
社債発行費償却		1,898		760	
金融派生商品費用		4,120		8,090	
その他の業務費用		1,248		1,249	
営業経費		603,477		604,098	
その他経常費用		1,199,906		317,679	
貸倒引当金繰入額		117,688		164,630	
貸出金償却		697,941		12,650	
株式等売却損		4,206		13,367	
株式等償却		227,580		31,257	
その他の経常費用	2	152,489		95,773	
経常利益(は経常損失)		71,680	3.13	720,933	31.51

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,562	0.07	34,763	1.52
動産不動産処分益		1,381		4,157	
償却債権取立益		181		30,605	
特別損失		29,961	1.31	9,024	0.39
動産不動産処分損		13,877		2,699	
減損損失	3			6,300	
その他の特別損失	4	16,084		23	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		100,079	4.37	746,672	32.64
法人税、住民税及び事業税		6,379	0.28	13,512	0.59
還付法人税等		8,184	0.36		
法人税等調整額		38,579	1.69	213,639	9.34
当期純利益 (は当期純損失)		136,854	5.98	519,520	22.71
前期繰越利益		254,523		69,774	
土地再評価差額金取崩額		2,559		17,629	
中間配当額		50,449		34,393	
当期末処分利益		69,779		572,531	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益		69,779	572,531
任意積立金取崩額		29	0
海外投資等損失準備金 取崩額		29	0
計		69,808	572,531
利益処分類		33	300,027
第1回第六種優先株式 配当金		(1株につき485円) 33	
普通株式配当金			(1株につき5,434円) 300,027
次期繰越利益		69,774	272,504
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		357,614	702,514
その他資本剰余金処分類			
その他資本剰余金次期繰越額		357,614	702,514

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 2年~20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,531,846百万円であります。</p>	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は603,622百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当事業年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	
	<p>(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(4) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は5,534百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,248,777百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は455,873百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは146,154百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は45,931百万円、延滞債権額は1,238,022百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,902百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,267,636百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,700,423百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,327百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は40,914百万円、延滞債権額は551,083百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,446百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)																																				
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は425,006百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,735,863百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,797百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は11,576百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">42,122百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">603,630百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,202,718百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,524,286百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,297,669百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">365,127百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">3,253,631百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">2,578,700百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">117,227百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,580百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,792,136百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p>	現金預け金	42,122百万円	特定取引資産	603,630百万円	有価証券	6,202,718百万円	貸出金	1,524,286百万円	コールマネー	1,297,669百万円	売現先勘定	365,127百万円	債券貸借取引受入担保金	3,253,631百万円	売渡手形	2,578,700百万円	支払承諾	117,227百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,728百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は914,173百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は823,068百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は2,918百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">40,355百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">114,551百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,948,338百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,511,348百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,842,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">382,082百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,505,220百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">5,104,100百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">90,635百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,696百万円、特定取引資産665,395百万円、有価証券4,380,011百万円を差し入れております。</p>	現金預け金	40,355百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	8,948,338百万円	貸出金	1,511,348百万円	コールマネー	1,842,000百万円	売現先勘定	382,082百万円	債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円	売渡手形	5,104,100百万円	支払承諾	90,635百万円
現金預け金	42,122百万円																																				
特定取引資産	603,630百万円																																				
有価証券	6,202,718百万円																																				
貸出金	1,524,286百万円																																				
コールマネー	1,297,669百万円																																				
売現先勘定	365,127百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	3,253,631百万円																																				
売渡手形	2,578,700百万円																																				
支払承諾	117,227百万円																																				
現金預け金	40,355百万円																																				
特定取引資産	114,551百万円																																				
有価証券	8,948,338百万円																																				
貸出金	1,511,348百万円																																				
コールマネー	1,842,000百万円																																				
売現先勘定	382,082百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円																																				
売渡手形	5,104,100百万円																																				
支払承諾	90,635百万円																																				

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,350,513百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,980,424百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は487,674百万円、繰延ヘッジ利益の総額は428,383百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より19,675百万円下回っております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,211,135百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,551,729百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は601,956百万円、繰延ヘッジ利益の総額は434,744百万円あります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,266百万円下回っております。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
12 動産不動産の減価償却累計額 423,840百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 440,928百万円
13 動産不動産の圧縮記帳額 64,783百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	13 動産不動産の圧縮記帳額 63,722百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,041,078百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,762,734百万円が含まれております。
15 社債には、劣後特約付社債1,415,048百万円が含まれております。	15 社債には、劣後特約付社債1,855,107百万円が含まれております。
16 会社が発行する株式の総数	16 会社が発行する株式の総数
普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 第四種優先株式 第五種優先株式 第六種優先株式	普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 第四種優先株式 第五種優先株式 第六種優先株式
発行済株式総数	発行済株式総数
普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 第1回第六種優先株式	普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 第1回第六種優先株式
17 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は593,053百万円であります。	17 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は893,900百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>1 その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失137,541百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額16,001百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失79,659百万円を含んでおります。</p> <p>3 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 47物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">5,277百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">近畿圏</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 14物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 14物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円	近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716百万円	その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額														
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円														
近畿圏	遊休資産 14物件	土地、建物等	716百万円														
その他	遊休資産 14物件	土地、建物等	305百万円														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,868百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,974百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,343百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,630百万円</td> </tr> ・未経過リース料事業年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,310百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,796百万円</td> </tr> </table> ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,489百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,379百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,443百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">70,813百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">85,257百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	7,868百万円	その他	106百万円	合計	7,974百万円	減価償却累計額相当額		動産	6,248百万円	その他	94百万円	合計	6,343百万円	事業年度末残高相当額		動産	1,619百万円	その他	11百万円	合計	1,630百万円	1年内	1,310百万円	1年超	486百万円	合計	1,796百万円	支払リース料	1,489百万円	減価償却費相当額	1,379百万円	支払利息相当額	63百万円	1年内	14,443百万円	1年超	70,813百万円	合計	85,257百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,928百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,089百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,838百万円</td> </tr> ・未経過リース料事業年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,880百万円</td> </tr> </table> ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,362百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">78,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">93,440百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	4,864百万円	その他	64百万円	合計	4,928百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,083百万円	その他	6百万円	合計	1,089百万円	事業年度末残高相当額		動産	3,780百万円	その他	58百万円	合計	3,838百万円	1年内	694百万円	1年超	3,186百万円	合計	3,880百万円	支払リース料	1,362百万円	減価償却費相当額	1,224百万円	支払利息相当額	80百万円	1年内	15,047百万円	1年超	78,392百万円	合計	93,440百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	7,868百万円																																																																																				
その他	106百万円																																																																																				
合計	7,974百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	6,248百万円																																																																																				
その他	94百万円																																																																																				
合計	6,343百万円																																																																																				
事業年度末残高相当額																																																																																					
動産	1,619百万円																																																																																				
その他	11百万円																																																																																				
合計	1,630百万円																																																																																				
1年内	1,310百万円																																																																																				
1年超	486百万円																																																																																				
合計	1,796百万円																																																																																				
支払リース料	1,489百万円																																																																																				
減価償却費相当額	1,379百万円																																																																																				
支払利息相当額	63百万円																																																																																				
1年内	14,443百万円																																																																																				
1年超	70,813百万円																																																																																				
合計	85,257百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	4,864百万円																																																																																				
その他	64百万円																																																																																				
合計	4,928百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	1,083百万円																																																																																				
その他	6百万円																																																																																				
合計	1,089百万円																																																																																				
事業年度末残高相当額																																																																																					
動産	3,780百万円																																																																																				
その他	58百万円																																																																																				
合計	3,838百万円																																																																																				
1年内	694百万円																																																																																				
1年超	3,186百万円																																																																																				
合計	3,880百万円																																																																																				
支払リース料	1,362百万円																																																																																				
減価償却費相当額	1,224百万円																																																																																				
支払利息相当額	80百万円																																																																																				
1年内	15,047百万円																																																																																				
1年超	78,392百万円																																																																																				
合計	93,440百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	253,120	168,720
関連会社株式	223,660	322,516	98,855
合計	308,061	575,637	267,575

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,526	141,939	56,412
関連会社株式	154,274	158,205	3,930
合計	239,801	300,144	60,343

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">822,788百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">562,134百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">532,971百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">315,431百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">76,904百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,102百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62,780百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,379,113百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">553,345百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,825,767百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">264,531百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">51,714百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,367百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">323,613百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,502,153百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	822,788百万円	貸出金償却	562,134百万円	有価証券償却	532,971百万円	貸倒引当金	315,431百万円	退職給付引当金	76,904百万円	減価償却費	6,102百万円	その他	62,780百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,379,113百万円	評価性引当額	553,345百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,825,767百万円	その他有価証券評価差額金	264,531百万円	退職給付信託設定益	51,714百万円	その他	7,367百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	323,613百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,502,153百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,087,449百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">170,183百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">447,711百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">250,701百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,430百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,509百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40,322百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,077,308百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">504,653百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,572,655百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">536,183百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">51,645百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,623百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">596,452百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">976,203百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,087,449百万円	貸出金償却	170,183百万円	有価証券償却	447,711百万円	貸倒引当金	250,701百万円	退職給付引当金	74,430百万円	減価償却費	6,509百万円	その他	40,322百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,077,308百万円	評価性引当額	504,653百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,572,655百万円	その他有価証券評価差額金	536,183百万円	退職給付信託設定益	51,645百万円	その他	8,623百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	596,452百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	976,203百万円
税務上の繰越欠損金	822,788百万円																																																																												
貸出金償却	562,134百万円																																																																												
有価証券償却	532,971百万円																																																																												
貸倒引当金	315,431百万円																																																																												
退職給付引当金	76,904百万円																																																																												
減価償却費	6,102百万円																																																																												
その他	62,780百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	2,379,113百万円																																																																												
評価性引当額	553,345百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	1,825,767百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	264,531百万円																																																																												
退職給付信託設定益	51,714百万円																																																																												
その他	7,367百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	323,613百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	1,502,153百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	1,087,449百万円																																																																												
貸出金償却	170,183百万円																																																																												
有価証券償却	447,711百万円																																																																												
貸倒引当金	250,701百万円																																																																												
退職給付引当金	74,430百万円																																																																												
減価償却費	6,509百万円																																																																												
その他	40,322百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	2,077,308百万円																																																																												
評価性引当額	504,653百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	1,572,655百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	536,183百万円																																																																												
退職給付信託設定益	51,645百万円																																																																												
その他	8,623百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	596,452百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	976,203百万円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">6.42%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">0.55%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">84.10%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.25%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.75%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		受取配当金益金不算入	6.42%	外国税額	0.55%	評価性引当額	84.10%	その他	0.25%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.75%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">1.53%</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">1.02%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9.36%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.34%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.42%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		受取配当金益金不算入	1.53%	外国税額	1.02%	評価性引当額	9.36%	その他	0.34%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.42%																																												
法定実効税率	40.63%																																																																												
(調整)																																																																													
受取配当金益金不算入	6.42%																																																																												
外国税額	0.55%																																																																												
評価性引当額	84.10%																																																																												
その他	0.25%																																																																												
<hr/>																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.75%																																																																												
法定実効税率	40.63%																																																																												
(調整)																																																																													
受取配当金益金不算入	1.53%																																																																												
外国税額	1.02%																																																																												
評価性引当額	9.36%																																																																												
その他	0.34%																																																																												
<hr/>																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.42%																																																																												

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	26,129.71	42,105.57
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	2,718.23	9,066.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		9,050.63

(注) 1 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	136,854	519,520
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,772	18,934
(うち優先配当額)	百万円	12,772	18,934
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	149,627	500,586
普通株式の期中平均株式数	千株	55,045	55,212
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		12,739
(うち優先配当額)	百万円		12,739
普通株式増加数	千株		1,504
(うち優先株式)	千株		1,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一種優先株式 (発行済株式数 35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数 695千株)	

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。

【附属明細表】

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地(注)3	(7) 337,982	172	9,623 (2,914)	328,530			328,530
建物(注)3	(313) 410,692	10,225	6,915 (3,332)	414,002	234,289	9,313	179,713
動産(注)3	(517) 255,601	11,292	8,865 ()	258,029	206,638	17,690	51,390
建設仮払金	(2) 412	1,554	826 ()	1,140			1,140
有形固定資産計	(839) 1,004,688	23,246	26,231 (6,247)	1,001,703	440,928	27,004	560,774
無形固定資産							
借地権 (注)4,6				6,284			6,284
電話加入権(注)4,6				1,683			1,683
電気通信施設 利用権 (注)4,6				1,254	1,042	61	212
ソフトウェア (注)5,6				152,787	87,581	25,710	65,206
無形固定資産計				162,010	88,623	25,771	73,386
社債発行差金	(29) 1,428	1,888	114	3,202	677	387	2,524

(注) 1 前期末残高欄における()内は、為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

4 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。

5 ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

6 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		664,986			664,986
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(55,212,947)			(55,212,947)
	第一種優先株式 (注)1 (株)	(35,000)			(35,000)
	第二種優先株式 (注)1 (株)	(100,000)			(100,000)
	第三種優先株式 (注)1 (株)	(695,000)			(695,000)
	第1回第六種 優先株式 (株)	(70,001)			(70,001)
	第1回第六種 優先株式 (百万円)	105,001			105,001
	計 (株)	(56,112,948)			(56,112,948)
	計 (百万円)	664,986			664,986
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	164,986			164,986
	合併差益(注)2 (百万円)	819,708		319,660	500,047
	その他 (注)2 (百万円)	25,239		25,239	
	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益 (注)2 (百万円)	357,614	344,900		702,514
	計 (百万円)	1,367,548	344,900	344,900	1,367,548
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 海外投資等損失 準備金 (注)3 (百万円)	31		29	1
	行員退職積立金 (百万円)	1,656			1,656
	別途準備金 (百万円)	219,845			219,845
	計 (百万円)	221,532		29	221,502

(注) 1 普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。

2 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(4,825) 993,947	816,437	342,141	651,806	816,437
一般貸倒引当金	(4,600) 422,155	572,536		422,155	572,536
個別貸倒引当金	(225) 567,861	241,546	342,141	225,720	241,546
うち非居住者向け 債権分	(225) 23,741	18,076	2,761	20,979	18,076
特定海外債権引当勘定	3,930	2,354		3,930	2,354
賞与引当金	9,092	8,691	9,092		8,691
日本国際博覧会出展 引当金	231	60	290	1	
金融先物取引責任準備金	18				18
計	(4,825) 1,003,289	825,189	351,524	651,807	825,146

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額

個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分..... 洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定..... 洗替による取崩額

日本国際博覧会出展引当金..... 日本国際博覧会の閉会に伴い、出展に係る見積り額と実際の支出額との差額を取崩したものの。

2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(13) 5,083	777	5,083		777
未払法人税等	(13) 1,466	777	1,466		777
未払事業税	3,617		3,617		

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金3,756,362百万円、他の銀行への預け金1,819,463百万円
その他であります。

その他の証券 外国証券4,372,125百万円その他であります。

前払費用 営業経費3,917百万円、支払手数料3,268百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金88,859百万円、貸出金利息66,496百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出金等208,932百万円、前払年金費用176,976百万円、仮払金
79,152百万円(有価証券利息立替金及び未収還付法人税等)、ソフトウェア
65,206百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金2,460,650百万円、別段預金1,125,296百万円その他であります。

未払費用 預金利息37,563百万円、社債利息21,405百万円、借入金利息16,985百万円そ
の他であります。

前受収益 貸出金利息27,994百万円その他であります。

その他の負債 仮受金118,031百万円(送金及び振込資金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	9,780	1.26	7,870	0.60
有価証券	81,840	10.53	238,205	18.24
受託有価証券	34,166	4.40	33,590	2.57
金銭債権	600,618	77.28	706,349	54.09
動産不動産			85	0.01
その他債権	315	0.04	1,216	0.09
銀行勘定貸	50,457	6.49	318,597	24.40
合計	777,177	100.00	1,305,915	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成17年3月31日現在)		当事業年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	101,323	13.04	530,255	40.60
有価証券の信託	34,166	4.40	33,590	2.57
金銭債権の信託	480,147	61.78	603,656	46.23
包括信託	161,539	20.78	138,413	10.60
合計	777,177	100.00	1,305,915	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当行ウェブサイトに掲載いたしません。
株主に対する特典	該当ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行の親会社等に該当する株式会社三井住友フィナンシャルグループは継続開示会社であり、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成17年6月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書 平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書 平成17年6月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第2期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書 (第3期中) 自 平成17年4月1日 平成17年12月6日
至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(8) 発行登録追補書類
及びその添付書類

平成17年4月8日
平成17年5月11日
平成17年7月6日
平成17年8月3日
平成17年9月22日
平成17年10月6日
及び平成18年4月14日
関東財務局長に提出。

平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(9) 訂正発行登録書

平成17年4月27日
平成17年6月1日
平成17年6月14日
平成17年6月28日
平成17年6月30日
平成17年12月6日
平成18年3月3日
平成18年4月4日
及び平成18年5月1日
関東財務局長に提出。

平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

